

令和 2 年度
ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 2 (2020) 年 8 月
文化ファッション大学院大学

目 次

I. 建学の精神・専門職大学院の基本理念、使命・目的、 専門職大学院の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	4
基準 1. 使命・目的等	4
基準 2. 学生	8
基準 3. 教育課程	18
基準 4. 教員	36
基準 5. 内部質保証	43
IV. 法令等の遵守状況一覧	51
V. エビデンス集（資料編）一覧	54

I. 建学の精神・専門職大学院の基本理念、使命・目的、専門職大学院の個性・特色等

1. 建学の精神、専門職大学院の基本理念

文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、平成 18（2006）年に日本初のファッションビジネス専門職大学院として開学した。開学した当時のファッションビジネスをめぐる環境は、グローバル化や生活者意識の変化等大変革の渦中にあった。また、内閣府もファッションを知財ビジネスの一つとして位置づけ「デザイナー、ビジネスマネジメント人材及びデザイン創作活動を支える人材の育成を充実強化するため、高等教育機関に専門職大学院の設置を検討する」よう提言していた。さらに、グローバル視点での「日本ブランド」を創造し世界に発信できる「知財創造産業のビジネスモデル」を確立・実践する人材の育成を要請していた。このような「日本ブランド戦略」の下ファッションビジネスのプロフェッショナル人材を育成するために以下のとおり建学の精神を定め、この建学の精神を教育に具現化させることを教育理念としている。

建学の精神

ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成する

2. 使命・目的

学則第 1 条において（目的）として以下のように定めている。

学則第 1 条（目的）

文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。これにより、本大学院ファッションビジネス研究科は知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立するための研究を行い、「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材」を育成する。

3. 個性・特色

本大学院は、上記の建学の精神、使命・目的に沿って「ファッションビジネス研究科（以下「FB 研究科」という）」を設置し、その下にファッション知財を創造する「ファッションクリエイション専攻（以下「FC 専攻」という）」と、ファッション知財をビジネスに結実させる「ファッションマネジメント専攻（以下「FM 専攻」という）」の 2 つの専攻で組織化している。FC 専攻は、ファッション・クリエイターを育成し、独自のデザインを生み出す創造力・感性と、生産ラインをつなぐ高度なテクニックを修得するための研究を行う。FM 専攻はファッションビジネス・マネジャーを育成し、ファッションビジネスの経営管理に関する理論・手法の研究を行う。さらに 2 つの専攻の専門領域をそれぞれ履修できるよう科目を配置することにより、クリエイションとマネジメントの 2 つの視点を兼ね備えたファッションビジネスのリーダーを育成することが本大学院の特色である。このように 2 つの領域が 1 つの研究科の下に組織化され、高度なプロフェッショナル人材教育を実践している大学院は世界的にも類を見ない。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本大学院の沿革

＜文化学園、文化ファッション大学院大学の沿革＞

本大学院の沿革は、設置法人である「学校法人文化学園（以下「本学園」という）」の創設に遡及する。本学園は、大正中期の準備段階を経て、大正 12（1923）年 6 月、当時の東京府からわが国最初の洋裁教育の学校として認可された。以来、本学園は 97 年にわたり、日本のファッション教育の中心的存在として主導的な役割を果たしてきた。その活動は歴史とともに広がりを見せ、昭和 11（1936）年の「文化服装学院」への改称や、昭和 25（1958）年の「文化女子短期大学（現文化学園大学短期学部）」の開学、昭和 39（1964）年の「文化女子大学（現文化学園大学）」開学、昭和 55（1980）年の「文化外国語専門学校」開学、平成 15（2003）年の「文化ファッションビジネススクール」開校等を節目としながら、高度なファッション教育を行ってきた。また、次代を担う優秀な人材の輩出に寄与する一方で、出版・研究活動も積極的に推進。5 つの附属研究所と服飾関連の資料を集積した図書館、服飾博物館、ファッションリソースセンターを設置し、常時ファッション教育の充実と情報の発信を行っている。これらの歴史的所産の上に設立したのが本大学院である。平成 15（2003）年に設立した文化ファッションビジネススクールを専門職大学院として発展させ平成 18（2006）年に開学し、令和 2（2020）年で 15 年目を迎える。そして令和 5（2023）年には、本学園創立 100 周年という節目を迎える。

大正 8（1919）年	「並木婦人子供服縫製教授所」創設
大正 11（1922）年	「文化裁縫学院」開設
大正 12（1923）年	「文化裁縫女学校」に改称。わが国初の洋裁教育各種学校として認可
昭和 9（1934）年	「出版部（現. 文化出版事業部）」設置
昭和 10（1935）年	「財団法人並木学園」を設置認可
昭和 11（1936）年	「文化裁縫女学校」を「文化服装学院」に改称
昭和 25（1950）年	「文化女子短期大学（現文化学園大学短期大学部）」開学
昭和 26（1951）年	「学校法人並木学園」に組織改定
昭和 39（1964）年	「文化女子大学（現文化学園大学）」開学
昭和 48（1973）年	法人名を「学校法人文化学園」に改称 「学校法人文化学園」創立 50 周年
昭和 55（1980）年	「文化外国語専門学校」開校
平成 10（1998）年	超高層新校舎（21 階建て）完成
平成 15（2003）年	「文化ファッションビジネススクール」開校
平成 18（2006）年	「文化ファッション大学院大学」開学 「ファッションビジネス研究科 ファッションクリエイション専攻・ファッションマネジメント専攻」を設置
平成 23（2011）年	「文化女子大学・文化女子大学短期大学部」を「文化学園大学・文化学園大学短期大学部」に改称
平成 28（2016）年	「文化ファッション大学院大学」開学 10 周年

2. 本大学院の現況

・専門職大学院名

文化ファッション大学院大学

・所在地

東京都渋谷区代々木 3-22-1

・研究科構成

ファッションビジネス研究科

(ファッションクリエイション専攻・ファッションマネジメント専攻)

・専門職学位課程の学生数、教員数（専任教員数、助手及び兼任教員数の現員）、職員数

研究科構成・入学定員・収容定員・在籍学生数 [令和2(2020)年5月1日現在 単位：人]

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生数		
				1年	2年	計
ファッション ビジネス	ファッションクリエイション (ファッションデザインコース) (ファッションテクノロジーコース)	50	100	53	53	106
	ファッションマネジメント (ファッション経営管理コース)	30	60	35	35	70
計		80	160	88	88	176

教員数

[令和2(2020)年5月1日現在 単位：人]

研究科	専攻	専任教員数					助手	非常勤
		教授	准教授	講師	助教	計		
ファッション ビジネス	ファッション クリエイション	4	2	0	5	11	2	26
	ファッション マネジメント	6	0	0	3	9	0	
計		10	2	0	8	20	2	26

職員数

[令和2(2020)年5月1日現在 単位：人]

研究科	事務局	法人本部	計
ファッションビジネス	7※	3	10
計	7	3	10

※内1人休職中

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

- ・文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、ファッション分野における知財創造ビジネスのビジネスモデルを確立し、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材を育成するために開学した。その使命・目的及び教育目的は、建学の精神と学則第 1 条において（目的）として定め具体的に明文化しており、入学案内、ホームページ等で明示し、周知している。また、建学の精神に沿ったキャッチフレーズ「ファッション知財を世界市場へ(Fashion intellectual property for the global market.)」を策定し、周知している。

【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

1-1-③ 個性・特色の明示

- ・本大学院の個性や特色は、学則第 1 条（目的）に反映し明示している。さらに、ここに定める使命・目的及び教育目的を実現するために、三つのポリシーに反映させ一貫性を持ち取り組んでいる。

【資料 1-1-1】【資料 1-1-4】

1-1-④ 変化への対応

- ・ファッションビジネスは市場の変化が速く、一人ひとりの好みや感性に応える「心の満足」を追求する世界といえる。そして次世代のファッションビジネスを創造するため、社会や人そのものがまだ気づいていない無意識の欲求をいち早く察知して、形にしていく創造力が要求される。そのため本大学院は、自らの使命・目的及び教育目的について、ファッション知財を取り巻く情勢、専門職大学院に対する社会の要請及び院生の要望等を踏まえながら、継続的な点検・見直しを行うこととしている。
- ・使命・目的及び教育目的の点検及び見直しの必要が生じた場合は、「運営会議・内部質保証委員会」からの諮問を受けて「教育・研究委員会」において協議し、教授会の審議を経て、学長が決定することとしている。

【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本大学院の使命・目的及び教育目的を実現すべく、国内外の環境変化、特にファッションビジネス分野の専門職大学院に対する社会からの要望や期待を踏まえ、時代の変化に応じた内容となるように、「運営会議・内部質保証委員会」で定期的に点検・評価を行い、「教育・研究委員会」で協議し必要に応じて改善していく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- ・使命・目的及び教育目的については、本大学院の活動全体の根幹となる学則の第1条（目的）において規定しており、役員、教職員がその重要性を理解している。また、学則をはじめとした規程集はすべて「文化学園インターネットポータル」にて公表し、「学校法人文化学園（以下「本学園」という）」の全教職員が閲覧することができる。業務執行の際に常時参照することができ、理解と支持を得られている。

【資料 1-1-2】【資料 1-2-1】

1-2-② 学内外への周知

- ・建学の精神をはじめ使命・目的及び教育目的、キャッチフレーズは、入学案内、ホームページ、学校説明会にて学内外への周知を図っている。院生には、入学式、学位記授与式にて学長または研究科長より解説を行っている。また、教職員に対しては、学長または研究科長より教授会等の場で折に触れ、周知・共有を図っている。さらに、建学の精神、キャッチフレーズは常時入館者の目に触れるよう校舎1階エントランスに看板として掲げ周知している。

【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

1-2-③ 中長期的な計画への反映

- ・建学の精神に基づく使命・目的及び教育目的に沿って中期的な将来像を定め、その具体的な成果を明示・共有していくために「中期計画（5 年）フォローアップチェックリスト（以下「中期計画 FU チェックリスト」という）」の中に次の3つの目標を定めている。

1. 世界のトップレベルのファッション大学院を目指す

日本国内での評価のみならず、グローバルな社会において日本を代表するトップレベルのファッション大学院としての社会的評価を確立することを目指す。

2. 入学定員・収容定員の着実な充足と質の高い多様な学生の確保を目指す
本大学院の受け入れ人材像及びブランド力（価値）を明確に発信し、入学定員及び収容定員充足率の着実な充足と意欲ある質の高い多様な学生の確保を目指す。
3. 学生満足度の向上を目指す
ファッション業界をめぐる環境の変化や学生の質的变化を踏まえ、学生満足度の向上を目指す。

【資料 1-2-2】

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- ・本大学院は、使命・目的及び教育目的の達成のために行う教育活動に一貫性を持たせるため、これらを学生受け入れ、カリキュラム編成、修了認定それぞれの契機に反映させる形で三つのポリシーを策定している。したがって、本大学院における三つのポリシーは、使命・目的及び教育目的の達成のために行う教育活動に一貫性を持たせるための具体的な基盤であり、教育の質保証を確立させるための基本的な指針となっている。
- ・三つのポリシーは、平成 28（2016）年 3 月の学校教育法施行規則の改正に伴い、「教育・研究委員会」にて見直しを行い、教授会で審議し学長の承認を得て平成 29（2017）年 4 月 1 日付で改訂版を施行した。さらに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては内部質保証を念頭におくため、「令和元（2019）年度 第 8 回 教育・研究委員会」で見直しを行い、「令和元（2019）年度 第 8 回 教授会」で審議し学長の承認を得て改訂を行った。

【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

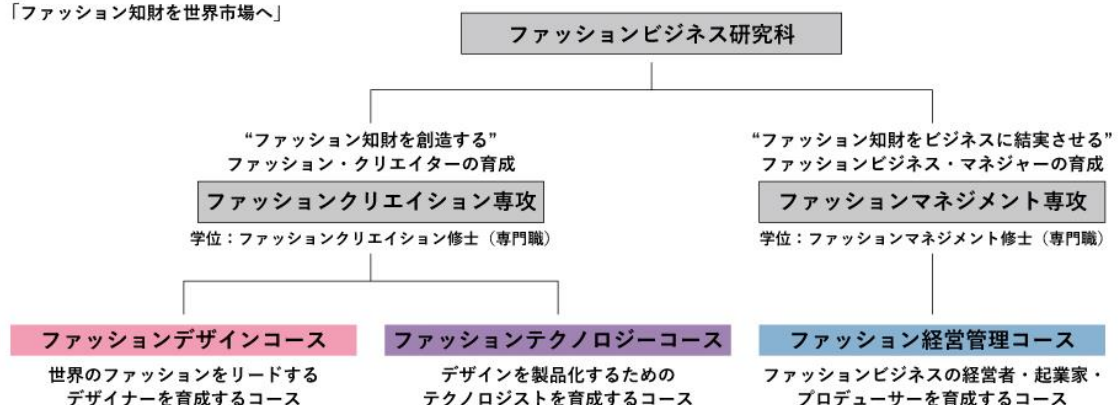
- ・建学の精神、使命・目的及び教育目的に沿い、個性・特色を具現化させることに留意した教育組織の設置・編成を行っている。FB 研究科の下、ファッション・クリエイターを育成する FC 専攻と、ファッションビジネス・マネジャーを育成する FM 専攻の 2 つの専攻で組織化し、個性・特色を具現化している。

【図 1-2-1】

【図 1-2-1】文化ファッション大学院大学研究科構成図

文化ファッション大学院大学 研究科構成図

「ファッション知財を世界市場へ」



(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本大学院では使命・目的及び教育目的、三つのポリシー、中期計画 FU チェックリスト及び事業計画、いずれにおいても役員及び教職員の参画と情報共有の機会を設けている。今後これらの見直しの契機が生じた際も、同様の手続きを確保したうえで、その個々の内容と関連性について周知、理解及び支持を得るよう取り組む。なお、現在進行している中期計画 FU チェックリストは令和 4（2022）年度までの計画である。したがって、これまでの成果及びフォローアップ活動からのフィードバックに基づき、使命・目的及び教育目的の達成を継続的なものとするため、令和 5（2023）年度以降の計画を検討・策定していく。

[基準 1 の自己評価]

- ・本大学院の使命・目的及び教育目的は、ファッション・ビジネス系専門職大学院の性格と位置づけに鑑みて策定しており、学則において具体的かつ明確に、簡潔な文章で示している。
 - ・使命・目的及び教育目的は適切なプロセスを経ることで、役員、教職員の理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的について、その具体的成果を明示・共有していくために中期計画 FU チェックリストを策定しており、このフォローアップ活動を通して、現在掲げる使命・目的及び教育目的が、適切であるかどうか見直しを行っている。
 - ・使命・目的及び教育目的、三つのポリシー、中期計画 FU チェックリスト及び事業計画は相互に関連付けられており、いずれにおいても教職員の参画と情報共有の機会を設けている。
 - ・建学の精神、使命・目的及び教育目的に沿い、個性・特色を「FC 専攻」「FM 専攻」の 2 つの柱とする教育組織の設置と編成に具現化している。
- 以上のことから、基準 1 「使命・目的等」については各項目に求められる内容を満たしている。

基準 2. 学生

2-1. アドミッション・ポリシーと入学者選抜等の整合性

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な管理

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

- ・文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、平成 28（2016）年 3 月の学校教育法施行規則の改正に伴い、従来の三つのポリシーの見直しを行い、平成 29（2017）年 4 月 1 日付で改訂版を施行した。学則上の教育目的及び建学の精神を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、研究科全体としてのアドミッション・ポリシーの下、各専攻でのポリシーを策定しており、現在のポリシーは各専攻が求める入学者をより明確に示したものとしている。アドミッション・ポリシーの周知については学生募集要項及びホームページ等にて公表し、さらに学校説明会の概要説明時においては、研究科長が参加者全員に周知を行っている。

【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

- ・専攻ごとに定められたアドミッション・ポリシーに沿い、入学試験区分・受験資格・選考方法を定め、入学試験を実施している。入学試験区分は、一般入試、社会人入試（ファッションマネジメント専攻（以下「FM 専攻」という）のみ）とし、日本語を母語としない外国人留学生においても同様の試験区分としている。なお、外国人留学生については、大学院受験に必要な受験資格に加え、日本語能力に関する条件も定めている。

【資料 2-1-2】

- ・入学試験問題は本大学院の教授、准教授が作問しており、学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、教授、准教授、事務長による「入試判定会議」において入学者の候補者を決定することで、志願者の適正な評価を行っている。また、試験内容においては前年度入学試験の結果を踏まえ専攻ごとに検討した上で、変更を要した場合「教育・研究委員会」で提案し、教授会での承認を得て学長が決定することにより適切に運営している。

【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

- ・これまでファッションクリエイション専攻（以下「FC 専攻」という）共通の試験科目の一つとしていた「ファッションデザイン画」を、ファッションテクノロジーコースでは、研究の特色を明確に示すために、「研究計画書」に変更する見直しを行った。試験内容は研究テーマと概要（400 字）、テーマに基づくコーディネート 2 体（ファッションデザイ

ン画または製品図)としている。この見直し案は「令和元(2019)年度 第9回 教育・研究委員会」で協議し、「令和元(2019)年度 第9回 教授会」において承認を得て学長が決定した。この変更内容は令和3(2021)年度入試から実施し、学生募集要項に内容を開示する。

【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】

2-1-③ 教育に相応しい環境の確保のための収容定員と入学定員、在籍学生数の適切な管理

- 令和2(2020)年度の入学者数、在籍者数は【表 2-1-2】に示したとおりである。入学定員に対する入学者数の比率は、FC 専攻 1.06 倍、FM 専攻 1.16 倍であった。ファッションビジネス研究科(以下「FB 研究科」という)全体の入学定員に対する入学者数の定員超過率は 1.1 倍であり、昨年同様に適切な入学者数を確保している。
- 収容定員に対する在籍者数の比率は、FC 専攻 1.06 倍、FM 専攻 1.16 倍であった。FB 研究科全体の収容定員に対する在籍者数の充足率は 1.1 倍であり、昨年同様に適切な在籍者数を維持している。

【資料 2-1-8】【表 2-1-2】

【表 2-1-2】入学者数、在籍者数

[令和2(2020)年5月1日現在 単位:人]

専攻	コース	入学者数			在籍者数			
		A 入学定員	B 入学者数	B/A	C 収容定員	D 在籍者数	D/C	
ファッションクリエイション	ファッションデザイン	50	35	1.06 倍	100	71	106	1.06 倍
	ファッションテクノロジー		18			35		
ファッションマネジメント	ファッション経営管理	30	35	1.16 倍	60	70		1.16 倍
ファッションビジネス研究科合計		80	88	1.1 倍	160	176		1.1 倍

- 入学定員に沿った適切な院生の受け入れ数の維持と質の高い多様な院生を受け入れるための取り組みとして、戦略的な広報活動を行っている。例として、SNS による情報発信の強化を行い、結果として Instagram 及び Facebook のフォロワー数は年々増加している。併せて、入学案内の英訳部分の追加、カリキュラムの英訳ページの追加や、英語での説明を強化したビジュアルパンフレットの制作を行う等、国外の学生へのプロモーションにも尽力し院生の確保に努めている。さらに、本大学院のイメージ動画や、文化ファッション大学院大学ファッションウィークのメイキング動画等をホームページ、SNS に掲載する等多様な広報活動を行っており、その結果、入学定員を上回る受験者を獲得している。教育を行う適切な環境確保のため、上記のように募集活動を行いつつ、入学試験によって質の高い学生を選抜することで、入学定員・収容定員に沿って在籍学生を適切に確保している。

【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・受け入れる学生像及びブランド力（価値）を明確に発信するため、さらに国内外の意欲があり質の高い多様な学生の確保をするために、今後もホームページ、SNS を活用した広報活動の強化を図っていく。
- ・入学定員は充足しているが、近年、日本人の入学者数が減少し、留学生の入学者数が増加傾向にあることを改善するため、「自己点検・評価委員会」において、リストアップした対象校を本大学院教職員が訪問し、国内の大学・専門学校で認知度向上に向けた交流を進めていく。

2-2. 学修支援体制の整備と運営の適切性

2-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営

2-2-② 通信教育を実施している場合には、多様なメディアを利用する教育を効果的に行えるよう、学修支援のための適切な組織の設置

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 履修指導や学修相談などの学修支援体制の整備と、学生の意見を把握した上での適切な運営

- ・院生の充実した研究活動、学修、学校生活を多面的に支援するため、教職員協働の「教育・研究委員会」「学生生活委員会」その他各種特別委員会等を設置している。年 11 回開催している「教育・研究委員会」及び「学生生活委員会」のいずれも全コースの専任教員と職員の両方が委員となっている。「教育・研究委員会」では、教育運営や履修に関する事項等を管轄し、「学生生活委員会」においては、院生の自治組織運営の支援やキャリア支援等に関する事項を管轄している。各委員会において、学生満足度向上のために環境の変化や院生の質的变化を踏まえ、現代のニーズに応じた支援体制を整備している。

【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】

- ・各委員会活動の他にに行っている教職員協働の学修支援の取り組みとしては、教員による履修指導を入学直後に各コースの担当教員により個別で実施している。さらに、修了までに必要な単位数を取得できるよう、教学事務室による入学時オリエンテーションでのアナウンス、履修登録期間中の窓口・メール等での対応を通じてフォローする体制を整えている。その結果、院生は各自の学修目的達成と必要単位数の取得に向けた学修を円滑に進めることができている。
- ・オフィスアワー制度を設け、専任教員が院生の履修や学修に関する質問や相談に個別に応じる体制を整え全学的に実施している。院生は在籍している専攻・コースに関わらず、どの教員にも質問・相談をすることができる。その際に教員は、院生からの個別の意見・要望の把握に努めている。具体的な時間については、各研究室、掲示板等で掲示して院生が確認できるようになっている。オフィスアワーに設定した時間以外でも、院生の要

望に応じ、個別の面談を行う等の柔軟な対応をとっている。

【資料 2-2-4】

- ・院生のニーズの把握と現状の改善のために、「FD・SD ワーキンググループ（以下「FD・SD WG」という）」で「授業アンケート」を実施して学修支援に関する院生の意見・要望をくみ上げている。学修支援に関しては「授業総合、その他について（総合的満足度、学習環境の評価）」の項目で4段階評価及び自由記述欄を設定し意見収集を行っている。授業アンケート結果は、科目担当教員だけでなく、研究科長、専攻長、コース主任教授、FD・SD WG 長、事務長にも共有され、それぞれの立場から状況を把握し、学修支援体制の改善に反映している。その他の学修支援に関する院生の意見のくみ上げとして、「学生生活委員会」による「学生生活調査アンケート」においても現状把握を行い、教授会にてその結果を共有している。結果として、院生からの評価は高い水準を維持している。

【資料 2-2-5】【資料 2-2-6】

- ・学生生活に対する院生の意見をくみ上げるシステムとして「学生生活委員会」による「学生生活調査アンケート」にて現状を把握し、教授会にて情報共有している。令和元（2019）年度は「学生生活における満足度はどの程度ですか」という問いに対し、92.1%の院生が肯定的評価であった。本アンケートの各評価項目の詳細な分析結果については、各分科会で検討し、次年度の学生生活支援内容の充実に反映させる体制をとっている。

【資料 2-2-6】

2-2-② 通信教育を実施している場合には、多様なメディアを利用する教育を効果的に 行えるよう、学修支援のための適切な組織の設置

- ・本大学院において、課程として通信教育は実施していないが、新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、今年度についてはオンラインで授業を開始することとし、「IT 基盤整備委員会」を中心に効果的な教育が提供できるよう準備を進めている。

【資料 2-2-7】

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・令和元（2019）年度は、学生生活調査アンケートにより学生生活の実態把握を行ったが、結果の分析と改善策について「学生生活委員会」にて引き続き検討を行う。特に経済的支援に対する意見の把握を強化するために、そのことに関する項目を追加する。
- ・新型コロナウイルス拡大防止のため、またファッション業界をめぐる環境の変化や院生の質的变化を踏まえた上での学生満足度向上のため、引き続き、授業運営のデジタル化に向けた基盤整備を進める。

2-3. 学生サービス体制の整備と運営の適切性

2-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営

2-3-② 学生に対する適切な経済的支援

2-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 学生サービスのための組織の設置と学生の意見を把握した上での適切な運営

- ・院生に対する学生サービスは教学事務室が中心となって対応している。また、厚生補導、課外活動のための組織として「学生生活委員会」を設置している。「学生生活委員会」に附属する「学生会」は各学年・コースから選出した代表院生により組織された「学生会運営委員会」が中心となり活動している。「学生会運営委員会」の活動には「学生生活委員会」より担当教職員がつき、助言や支援を行う体制が整っている。2 ヶ月に 1 度開催される「学生会運営委員会」の定例会では、院生の意見交換や、院生主体のイベント等の企画運営にあたっている。

【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】

- ・「学生生活委員会」が実施している「学生生活調査アンケート」の「キャリア支援に対してどのようなサポートを望みますか」という質問に対して、就職活動における面接の対策への支援を望む声が多数あげられた。そこで、キャリア支援の内容を改善するため面接対策に焦点を当てたキャリア支援セミナーを企画した。このように「学生生活委員会」では、院生の意見をくみ上げ、学生サービスの改善に反映している。

【資料 2-2-6】【資料 2-3-3】

2-3-② 学生に対する適切な経済的支援

- ・経済的支援については教学事務室が担当しており、院生に対して適切に奨学金制度の案内やその手続きを行っている。奨学金制度には、「文化ファッション大学院大学奨学金」「日本学生支援機構奨学金」「地方公共団体・民間団体奨学金（外国人留学生対象含む）」等があり詳細については入学案内、ホームページ等で案内し個別の要望に対応している。
- ・意欲的に学ぼうとする優秀な院生を支援するための本大学院独自の奨学金として、各専攻の成績上位者に年間授業料相当額を全額支給するスカラシップ制度「文化ファッション大学院大学奨学金」を整備し、「スカラシップ選考委員会」で選考している。令和 2（2020）年度の受給者は、7 人であった。

【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】

2-3-③ 学生に対する適切な健康相談、生活相談等

- ・院生の身体的健康管理については本学園健康管理センター内の医務室が対応している。新入生には全員、健康調査票を提出させることで健康状況の把握に努めている。全学生を対象に 4 月上旬健康診断を行い、その結果は一人ひとりに通知している。健康調査票及び健康診断の結果、必要と判断された院生については 2 次検査及び指導を一人ひとりに学校医が対応している。医務室には学校医・産業医が 1 人常勤しており、看護師 5 人が常勤している。AED、車いすを要所に設置している。日常活動では、学生の緊急時対応、健康相談を行っているが必要な場合には「学生相談室（なんでも相談室）」、当センター

の精神科医、あるいは近医へ紹介を行っている。また、定期的に健康を管理するためのお知らせをメールで配信しており、日頃から院生の健康管理に努めている。

【資料 2-3-8】

- ・心身の健康については、本学園の「学生生活支援室」が対応している。令和元（2019）年度の利用者はいなかったが、健全な発達と成長及び現代の学生のニーズに即した生活向上を支援することを目的として、「学生相談室（なんでも相談室）」、「学生交流支援室（だれでも談話室）」、「障害学生支援室（学習サポート塾）」の 3 室が連携して、円滑に機能できるような体制を整えている。利用案内については「学生生活支援室」のリーフレット、ホームページにて情報を周知している。

【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】

- ・ハラスメント問題については「ハラスメント防止に関する規程」と「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定している。院生がハラスメントを受けた際は、「ハラスメント相談員」がまず相談を受けることで状況を把握し、「ハラスメント防止委員会」で協議したのち「ハラスメント審議委員会」で審議する体制を整えている。「ハラスメント相談員」は各コースの助教と職員が担当についており、相談方法や窓口については資料の配布や掲示を行うことで周知徹底に努めている。

【資料 2-3-11】【資料 2-3-12】【資料 2-3-13】

2-3-④ 就職・進学に関する相談・支援の体制の整備と適切な運営

- ・キャリア教育のための支援体制については、「学生生活委員会」の中のキャリア支援に関する分科会により行っている。分科会では、キャリア支援セミナーの開催や、求人票、企業説明会情報のメール配信等を行い、支援体制を整備している。具体的には、就職活動の流れ・マナー・履歴書の書き方等の基礎知識講座や、人材広告企業による就職・採用情報サイト活用セミナー、内定者による就職活動報告・後輩へのアドバイス等のピアサポートを実施している。また、本学園内の「学園就職支援室」が主催する就職支援講座や相談窓口の案内等も行っている。

【資料 2-3-3】

- ・就職・進学に対する相談・助言体制については、オフィスアワーを周知することで、キャリア支援担当教員への個別相談ができる体制を整えている。また、入学直後の履修相談、学修相談にて各コースの担当教員による就職・進学に関する個別相談も行っている。
- ・上記取り組みの結果、令和元（2019）年度修了生の就職率は 57.1%であった。就職進路先はアパレル業界を中心に、職種はデザイナー、パタンナー、営業職、販売職等への就職を実現している。

【資料 2-2-4】【資料 2-3-14】

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本大学院におけるキャリア支援は現状として適切な支援をしていると自己評価している

が、院生がさらに能動的にキャリア形成活動を進められる環境を整えるべく、就職関連情報の提供方法のデジタル化やキャリア支援セミナーの内容充実を図る。

2-4. 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性

2-4-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するための必要な施設・設備の整備と有効的な活用

2-4-② 学修環境についての学生・教職員の意見を把握した改善の努力

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 校地、校舎、図書・資料、情報関連設備、附属施設等、教育研究目的を達成するための必要な施設・設備の整備と有効的な活用

- ・本大学院は東京都渋谷区代々木 3-22-1 にキャンパスを展開し、本学園設置各校（本大学院、大学・短期大学、専門学校 2 校）を併設している。本大学院の校地面積は 15,216 m²、校舎面積は 6,226 m²となっており、収容定員 160 人に対して、十分な校地・校舎面積を有している。施設・設備の運用・維持管理については、建築基準法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律及び学校教育法等に基づき適切に整備した上で有効に活用している。

【資料 2-4-1】

- ・本学園全体の学修環境としては、院生が自由に利用できる「スペース 21」や「学生ホール」といったオープンスペースを設けている。加えて、授業で使用するミシン、生地、糸等の用具、材料を購入することができる「学園ショップ」や、栄養とカロリーバランスを第一とした日替わりのオリジナルメニューが充実している学生食堂等を整備している。さらに、本学園専用の学生寮を設置している。寮の管理は 24 時間体制となっており、寮長寮母が教学事務室及び施設部との連携で院生の生活指導にあたり、セキュリティもカメラ監視装置を組み合わせた機械警備システムにより万全を期している。
- ・実習施設としては、以下のとおり本大学院特有の設備を設けている。目的に応じた実習施設を備えることで、院生の自発的な研究及び創作を支援する体制を整えている。また、各コースの実習室は、授業で使用する時間以外の 9 時 00 分～19 時 30 分まで自由に制作ができるよう開放している。

【資料 2-4-2】【表 2-4-1】

【表 2-4-1】本大学院特有の主な実習室

実習室名	内容
生産工學室	コンピュータ自動裁断機（CAM）から自動玉縁縫機等の特殊機器類まで、実際の既製服生産工場と同様の設備を設置。
コンピュータニット実習室	世界中のニット業界で使用されているコンピュータ制御によるニット用デザインシステムと、自動制御編機を設置。
デジタルテキスタイル演習室	インクジェットプリンターを設置し、コンピュータを使って、プリント柄・織り柄のシミュレーション及び製作が可能。
捺染室	大型捺染台を設置し、シルクスクリーンの製版からプリントまで、染料を使用した布地の製作が可能。

アパレル CAD 実習室	3DCAD 等、アパレル生産現場で使用されている最先端の CAD システムを設置。
ニューテクノロジー実習室	教育現場としては初の試みである超音波加工機、溶着機等を設置。

- 一般的なコンピュータ室としては、Windows 及び Mac のコンピュータを設置している I-04 自習室 (PC 自習室) を 9 時 00 分から 19 時 30 分まで、I-22 実習室 (コンピュータ実習室) を 9 時 00 分から 18 時 30 分まで、オープンメディアルームを 10 時 00 分から 20 時 00 分まで院生が随時利用できるよう整備しており、有効に活用されている。

- 図書館は本学園設置各校と共用する施設で、本大学院の校舎に隣接し、院生、教員が来館しやすい場所にある。閲覧室はワンフロアで、約 10 万冊以上を開架している。閲覧室内はすべて Wi-Fi に接続が可能で、検索、データ閲覧、画像処理、文書作成等をするため、タブレット端末を含め 23 台のパソコンを提供している。服飾関連分野の資料が豊富な図書館として知られ、その所蔵数は約 33 万冊以上で国内最大級である。

【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】

- ファッション情報センターとしての機能を担うべく平成 11 (1999) 年 7 月に開設した附属施設「文化学園ファッションリソースセンター」は本大学院の教育研究に貢献している機関の一つである。「テキスタイル資料室」「映像資料室」「コスチューム資料室」「企画室」の 4 室で構成している。

【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】

2-4-② 学修環境についての学生・教職員の意見を把握した改善の努力

- 「FD・SD WG」によって実施している「授業アンケート」において、学修環境の評価項目から院生の意見を収集している。また、担当教員から提出された「自己点検レポート」からも学修環境に対する要望を吸い上げ、環境改善に繋げている。

【資料 2-2-5】【資料 2-4-8】

- 2 ヶ月に 1 度開催される「学生会運営委員会」の定例会にて院生の意見の抽出を行っている。また「学生会運営委員会」の活動には学生生活委員会から担当教職員が付き助言やバックアップを行う体制が整っている。「学生会運営委員会」から挙げられた意見は、学生生活委員会、教授会で報告・審議され学修環境改善に繋げる仕組みを整えている。

【資料 2-3-2】

- 教学事務室では、「学生会運営委員会」で吸い上げられた意見に加え、各コースの教員に対し要望を聞く機会を設け、教育環境を改善できる体制を整えている。

(3) 2-4 の改善・向上方策 (将来計画)

- 院生が利用できる資源を最大限に活用できるよう、ファッションを学ぶために最善な環境整備に努める。数か所の教室に分散している機材を集約することで、より効率的に作

業ができるスペースを確保し、作品制作に適切な実習室の整備を行う。

- ・職業用マシン等の教育研究用備品に関しては、ファッションにおける技術の進展にキャッチアップすることを念頭に置きつつ、予算措置により適宜更新していく予定である。東京ファッション産業機器展（FISMA）等の展示会や生産機器メーカーからの情報を参考に、最新機器の導入に尽力し、産業界へ貢献できる人材育成に努める。
- ・図書館においては、共用校も含めた全学生数に対して閲覧室が狭いため、書庫狭隘化の対策として新刊本を優先して配架し、利用の少ない資料を外部書庫に移動するほか、電子書籍の購入の割合を増やす等対応を行う。
- ・文化学園ファッションリソースセンターにおいては、収蔵品のスペースの確保と整理方法の模索を行うとともに、実物資料の有効的な管理・保管を内外の研究者と共に検討し、特化された施設の充実を図る。

2-5. 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性

2-5-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 施設・設備の安全性の確保と適切な維持・管理

- ・既存施設の中・長期的な維持管理・修繕計画を策定した「中長期施設設備整備計画」に基づき、施設・設備の安全性・利便性の確保と維持管理を行っている。
- ・業務委託をしている施設マネジメント会社と共同で運営される「防災センター」を設置し、常に 24 時間体制で設備監視や警備業務にあたっている。防犯対策として巡回警備を強化するとともに、防災センターと直結した防犯カメラ、緊急通報ボタンを適切な場所に設置し安全対策の徹底を図っている。
- ・平成 22 (2010) 年度から平成 23 (2011) 年度にかけて校舎の耐震診断を実施し、平成 24 (2012) 年度から年次計画に基づき順次耐震化工事を計画・実施している。令和元 (2019) 年度に、E 館及び I 館の耐久性調査（劣化診断）を実施し、校舎が長期利用に耐えうる健全性を確認できたことから、令和 2 (2020) 年度の E 館耐震補強工事に向け設計を完了した。また、令和 3 (2021) 年度には I 館耐震補強工事の実施を計画している。非構造部材の耐震対策に関しては、平成 30 (2018) 年度に I 館外壁の耐震対策工事を実施し、院生の安全・安心を確保している。
- ・「文化学園防災委員会」を組織し、備蓄品の購入や災害用設備の導入等、計画的な整備を行っている。また、地震その他の自然災害並びに火災等が発生した場合の対策として、被害を最小限にとどめ、学生・教職員等の生命、身体及び本学園の財産等を災害から保護すること、本学園の事業を継続することを目的とした「学校法人文化学園防災計画」を策定している。年 1 回、4 月に本学園で消防署立会のもと総合消防訓練を実施し、今後予測される首都圏直下型地震に備えている。
- ・バリアフリー対策は、建物改修計画との調整を図り、年次計画に基づき段階的に実施している。キャンパス内の段差箇所については、バリアフリーマップを作成するとともに

後付のスロープや多目的トイレを設置し、学生の安全、安心を確保している。また、エレベーター設備に関しては順次リニューアル工事を実施し、車いす対応を行っている。

【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 中長期施設設備整備計画に基づいて、進捗管理を適切に行っていくとともに、教学部門からの意見聴取を適宜反映させながら、より実効性のある計画になるよう改善に努める。耐震対策について、耐震改築（建替え）計画の見直しにより E 館、I 館の耐震化工事が遅延しているが、E 館及び I 館の耐久性調査（劣化診断）により、校舎が長期利用に耐えうる健全性を確認できたことから、令和 2（2020）年度に E 館耐震補強工事、令和 3（2021）年度に I 館耐震補強工事の実施を計画し、院生の安全・安心を確保していく。

【基準 2 の自己評価】

- ・ 院生の受け入れについては、学則上の教育目的及び建学の精神を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項等で周知している。それに沿って、入学者の選抜を行い「入試判定会議」において受け入れを行っており、適切な体制のもと運用している。また、教育を行う環境確保のため、収容定員に沿った在籍学生を確保している。
 - ・ 学修支援体制の整備と運営については、教職員協働で院生を多方向からサポートをするための組織を整備しており、適切に行っている。院生の意見・要望への対応については、「FD・SD WG」による授業アンケート、オフィスアワーの周知・活用、履修相談の実施、「学生生活委員会」による学生生活調査アンケートにより情報収集と運営を適切に行っている。
 - ・ 学生サービスについては、「学生生活委員会」の「学生生活調査アンケート」で院生の意見の把握を行い、適切に対応している。また、本大学院では、様々な奨学金の活用や「文化ファッション大学院大学奨学金」（スカラシップ）制度の実施を適切に行っている。さらに本学園は医務室と学生生活支援室を設置しており、学生生活の安定のための支援を総合的に行っている。キャリア支援については、「学生生活委員会」のキャリア支援の分科会によるキャリア支援プログラムの実施や相談・助言の体制整備、「学園就職支援室」の協力により適切な支援を行っている。
 - ・ 学修環境については、院生が本学園共有地及び本大学院専用の施設を有効活用できるよう適切に開放し、院生の利便性を高め自発的な研究及び創作機会の充実を図っている。また、附属施設にはファッションに関する最新資料、設備を整えており、院生の研究・創作を支援する体制をとっている。院生・教職員の意見・要望のくみ上げについては、「FD・SD WG」による授業アンケート、「学生生活委員会」による学生生活調査アンケート、「学生会運営委員会」へのヒアリングを通して情報収集と対応を適切に行っている。
 - ・ 安全面は担当部署で管理しており、教育目的達成を目指し、高度な専門性教育効果が得られるよう施設・設備を整え、適切な運営をしている。
- 以上のことから、基準 2「学生」については各項目に求められる内容を満たしている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、修了認定等の要件設定と運用

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、課程修了要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

- ・文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）では、三つのポリシーを策定し公表していたが、学校教育法施行規則の改正（平成 28（2016）年 3 月 31 日公布）に伴い、平成 29（2017）年 4 月 1 日付で改訂版を施行した。さらに、ディプロマ・ポリシーについては内部質保証を念頭におくため、令和元（2019）年度中に見直しを実施した。見直しにおいては、学則第 1 条に定める（目的）に記す、養成する人材等を踏まえ一貫性をもって策定した。ディプロマ・ポリシーは、建学の精神や教育目的を実現するために、修得できる能力について再検討し、使命・目的に基づき、単位認定の基準、修了要件を明確に設定したうえで「令和元（2019）年度 第 8 回 教育・研究委員会」にて協議し、「令和元（2019）年度 第 8 回 教授会」にて審議後、学長が決定した。
- ・ファッションクリエイション専攻（以下「FC 専攻」という）はファッション知財を創造する能力の修得を、ファッションマネジメント専攻（以下「FM 専攻」という）はファッション知財をビジネスに結実させる能力の修得を教育目標としており、両専攻のディプロマ・ポリシーは以上を踏まえて策定している。本大学院の学位名称については「ファッションクリエイション修士（専門職）」、「ファッションマネジメント修士（専門職）」と学則により定めている。
- ・ディプロマ・ポリシーは、ホームページを通じて学内外に公表し、学校説明会や入学時のオリエンテーション、履修相談の場においても説明・周知に努め厳格に運用している。

【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定の基準、課程修了要件の明確な設定と学生への明示及び厳正な適用

- ・単位の認定、修了要件については学則及び「文化ファッション大学院大学単位履修に関する細則（以下「細則」という）」、「文化ファッション大学院大学学位規程（以下「学位規程」という）」において規定するとともに、詳細を履修要項に記載し周知している。
- ・各授業科目の成績は AA・A・B・C・C（再試）・E の 6 段階で評価し、P は科目の可否のみを判定する評価としている。AA～C（再試）・P を合格として単位を授与し、E は不合格としている。
- ・成績評価基準及び評価方法については全科目においてシラバスに明記し、院生に周知している。
- ・授業への参加・意欲、試験、レポート、作品等の評価における配分割合を合計 100%にな

るようにパーセンテージで記載し各科目の到達目標に対応した評価基準を明示している。

- ・修了認定基準についてはディプロマ・ポリシーを踏まえ「学位規程」に明記し、専攻ごとに明確な基準を策定している。
- ・1年次から2年次への進級基準は基本的に設けていないが、1年間に履修登録できる単位数の上限を「細則」で定めており、各年次における適切な授業科目を履修するように指導している。
- ・1単位あたりどの程度学修成果を上げたかを計る評価方法として GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。院生自身が学修達成度を計ることで自主的な学修を進めるための指標となり、学修意欲の向上に繋げることができている。GPA 制度については「細則」に記載し周知している。
- ・最終成績に基づき修了判定資料を作成し、修了要件に沿って厳正に審議された後、「修了判定特別教授会」にて報告される。その結果に基づき学長が修了を認定している。

【資料 3-1-2】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学の精神や教育目的に照らした単位認定基準、修了要件について継続的に検証していくとともに、全学的に教育の在り方について議論を重ね、改善・向上における PDCA サイクルを回していく。

3-2. 教育目的の達成に向けたカリキュラム・ポリシーの明確化等

3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの明確化

- ・前述のとおり、三つのポリシーの見直しを行い、新たなディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを策定した。
- ・カリキュラム・ポリシーは、ホームページを通じて学内外に公表し、学校説明会や入学時のオリエンテーション、履修相談の場においても説明・周知に努め、厳格に運用している。

【資料 3-1-1】

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- ・本大学院は専攻・コースにおけるディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーを策定しており、このつながりを可視化するためのツールとしてコースごとにカリキュラムマップを作成している。新たなカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムマップは「令和元（2019）年度 第 8 回 教育・研究委員会」で協議し、「令和元（2019）年 第 8 回 教授会」にて審議後、学長が決定した。修了までに身につける能力を具体的

に「カリキュラムの役割」として3項目挙げ、その「目的」は何であるのか、それは「どのような力」であるのかを明示している。さらに学修成果の達成に関連する授業科目を体系的に示している。カリキュラムマップはホームページで公表している。

【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-2-1】

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・建学の精神や教育目的に照らして、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性に留意したうえでカリキュラム・ポリシーを改訂したが、今後も時代変化を踏まえながら継続的に検証していくとともに、全学的に教育の在り方について議論を重ね、改善・向上における PDCA サイクルを回していく。

3-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成

3-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営

3-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

3-3-③ ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

3-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等をグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェSSIONALの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ファッション・クリエイションに関する科目
 - ・ファッション・テクノロジーに関する科目
 - ・ファッション・マネジメントに関する科目
 - ・総合的な専門性に関する科目
3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス

3-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 教育課程連携協議会の適切な構成と運営

- ・本大学院は、専門職大学院設置基準第6条の2の規定に基づき、産業界との連携により教育課程を編成することを目的として「教育課程連携協議会（以下「連携協議会」という）」を設置している。令和元（2019）年度の開催に向けて、設置における規程の策定を「平成30（2018）年度 第10回 教育・研究委員会」にて協議し「平成30（2018）年度 第10回 教授会」にて審議後、学長が決定した。

【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】

- ・外部委員の選定は学内委員（学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、事務長）が「文化ファッション大学院大学教育課程連携協議会規程」第3条に則り、本大学院の教育課程に関わる職業に就いている者、当該職種の関連事業を行う団体より実務に関する豊富な経験を有する者を選出した。連携協議会の概要、構成員については「令和元（2019）年度 第6回 教育・研究委員会」で協議し、「令和元（2019）年 第6回 教授会」にて審議後、学長が決定した。

【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

3-3-② 教育課程連携協議会の意見を踏まえ、カリキュラム・ポリシーに沿った授業科目の適切な配置と、理論的教育と実務的教育の架橋に配慮した体系的な教育課程の編成

- ・「令和元（2019）年度 第1回 連携協議会」では産業界の求める人材・能力について意見交換を行った。今後、これらを踏まえた教育課程を「専攻会議」「教育・研究委員会」で協議し、カリキュラムに反映していくことを「令和元（2019）年度 第5回 運営会議（現・運営会議・内部質保証委員会）」で確認した。

【資料 3-3-7】【資料 3-3-8】

- ・カリキュラム・ポリシーに基づいた各コースの教育課程はそれぞれの人材養成に「必要な力」としてカリキュラムマップに示し、カリキュラムの役割としている。授業科目は、「プロジェクト科目」「デザイン科目」「テクノロジー科目」「マネジメント科目」に分類し、ファッションビジネスを幅広く学ぶことができるようバランスよく配置している。なお、科目の配置においてはカリキュラム策定に参画している実務家教員の意見を踏まえ、理論的教育と実務的教育がバランスよく教育課程に組み込まれるよう配慮している。

【資料 3-2-1】

3-3-③ ファッション・ビジネス系の職業分野における人材養成及び学位名称に照らして適切な人材養成の期待に応え得る教育課程の内容・水準

- ・本大学院の人材養成目的はコースごとに設定しており、養成する具体的な職業分野に対応する履修モデルを作成している。各コースの教育課程はカリキュラムマップに示している。

【資料 3-2-1】【資料 3-3-9】

<FC 専攻>

- ・ファッションデザインコース（以下「FD コース」という）は「オーナーデザイナー」「企業デザイナー」の育成を目的とした教育課程を策定している。そのために必要な力として「創る力」「考える力」「編集する力」を教育の柱としている。以下代表的な科目を例示する。
 1. 「創る力」は、主に造形力を修得する科目群である。「クリエイション造形Ⅰ・Ⅱ」を代表とし、服の本質を理解したうえでデザインのアイデアを服に落とし込み、作品制作へと繋げる。
 2. 「考える力」は、デザイン発想に関する科目群である。「ファッションデザイン&ソサエティⅠ・Ⅱ」「デザイン・ディベロップメント」により、生活者にとって価値ある創造的なアイデアを発見し、デザインとして表現する分析・発想力を修得する。また「プレゼンテーション演習Ⅰ・Ⅱ」により、自らの発想の具現化と創作背景を明確化する能力を修得する。
 3. 「編集する力」は、デザインとビジネス戦略に関する科目群である。「デザイナーブランドの商品企画」「グローバルビジネス論」等により、デザインをファッションビジネスへ繋げる感性と方策を修得する。

【資料 3-2-1】【資料 3-3-9】

- ・ファッションテクノロジーコース（以下「FT コース」という）は「モデリスト」の育成を目的とした教育課程を策定している。そのために必要な力として「作る力」「応用する力」「提案する力」を教育の柱としている。以下代表的な科目を例示する。
 1. 「作る力」は、モデリスト育成の土台となる科目群である。「ファッションテクノロジー理論Ⅰ」「ファッションテクノロジー演習Ⅰ」「生産システムⅠ」により工業製品としての服作りの設計、製作力を修得する。
 2. 「応用する力」は、発展的なもの作りを修得する科目群である。「ファッションテクノロジー理論Ⅱ」「ファッションテクノロジー演習Ⅱ」により 1 年次に修得した服作りの設計、製作力をもとにモデリストの職業領域の理解をさらに深め、「ニューテクノロジー演習」により新しいテクノロジーによるもの作りを、「クリエイティブパターンメイキング」によりモデリストに必要なデザイン造形表現を修得する。
 3. 「提案する力」は、テクノロジーとビジネス戦略に関する科目群である。「クリエイティブシンキング」「デザイナーブランドの商品企画」により技術を商品化に繋げる提案力を修得する。

【資料 3-2-1】【資料 3-3-9】

<FM 専攻>

- ・ファッション経営管理コース（以下「FB コース」という）はアパレルメーカーの「ブランドマネジャー」「マーチャンダイザー」、リテーラーの「マーチャンダイザー」「バイヤー」の育成を目的とし、起業プログラムではファッション企業の「起業家」や「経営者」の育成を目的とした教育課程を策定している。そのために必要な力として「ファッション企画力」「ファッション経営管理力」「実践的研究」を教育の柱にしている。以下代表

的な科目を例示する。

1. 「ファッション企画力」は、商品企画を行うために必要な知識を修得する科目群である。「素材論」では、アパレル製品の素材・テキスタイルの基本的性能を理解する。素材の種類・構造をはじめ、着心地、色柄・風合い等、ファッションビジネスに関わる上で不可欠なテキスタイルの科学的知識への理解を深める。また「デザインマネジメント演習」では、デザイン価値を収益に結びつけるマネジメントについて講義・演習を行った後に、ファッション商品のデザインやマーチャンダイジング、コミュニケーション戦略、空間演出等についての受託調査を行い、最終的に受託企業にプレゼンテーションを実施する。
2. 「ファッション経営管理力」は、ファッション経営に関わる全分野を網羅する知識を修得する科目群である。「ファッションマーケティング論」では、ファッションの新たな動向に関する情報をリアルタイムで提供し、ディスカッションを通じて理解を深め、最終課題として、各自がブランド開発やブランド再生プランを発表する。
3. 「実践的研究」は、自らのテーマに基づいて研究・企画力を修得する科目群である。「基礎研究プロジェクトⅠ・Ⅱ」「修了研究プロジェクト」では、現状の問題点を提起し、仮説を立て分析を行い解決策に導く力を養う。

- ・ 社会人経験者で起業を目指す院生に向けて、通常のカリキュラムとは別に「起業プログラム」を設置しており、個別指導により起業の実務的能力を修得する。

【資料 3-2-1】【資料 3-3-9】

3-3-④ 次の各事項を踏まえた教育課程の内容

1. 教育課程が、クリエイションとマネジメントを総合的に扱うファッション・ビジネスの実務に必要な専門的な知識、思考力、分析力、創造力、企画力等をグローバルな視点で修得させるとともに、高い倫理観を持つプロフェSSIONALの人材を養成する観点から適切に編成されていること。
 2. 以下の科目が養成目的に応じて重点的に、かつ、バランス良く履修できるよう、教育課程が編成されていること。
 - ・ ファッション・クリエイションに関する科目
 - ・ ファッション・テクノロジーに関する科目
 - ・ ファッション・マネジメントに関する科目
 - ・ 総合的な専門性に関する科目
 3. 基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目がそれぞれ開設されるなど、段階的な教育を行うことができるよう教育課程が編成されていること。
 4. 人材養成目的を達成するための理論科目と実技科目のバランス
- ・ 本大学院はアクティブ・ラーニングを取り入れた「プロジェクト科目」を教育課程の中核としている。各プロジェクト科目はクリエイションとマネジメントを総合的に扱う内容であり、ファッションビジネスの実務に必要な専門的な知識や技術の修得を目的とした発展的かつ実践的な学修を行っている。具体的なカリキュラムについては以下に例示

する。

【資料 3-1-7】 【表 3-3-1】 【表 3-3-2】

【表 3-3-1】 全専攻のプロジェクト科目

全専攻	
1 年次	「ファッションビジネスメソッド（演習）」FC 専攻、FM 専攻の内容をリンケージさせて、ファッションビジネスの流れを理解する本大学院において柱となる科目である。2 専攻 3 コースの院生合同による 11 人程度のグループを編成し、それぞれのコースの学修特性を活かして役割を分担し、アパレル事業の計画を行う。1 年次生全員及び全教員が参加する「夏期北竜湖セミナー」でプレゼンテーションを行う。

【表 3-3-2】 各コースのプロジェクト科目

FD コース	
1 年次	「基礎研究・創作」 各自が設定したコンセプトに基づき、オリジナルのデザイン、パターン、素材、制作プロセスを駆使した作品制作を行う。研究活動を通して一貫したテーマに取り組み、作品制作（フルコーディネイト 10 体以上）、ポートフォリオ作成、展示発表を行う。
2 年次	「修了研究・創作」 学位を取得するための中核的科目である。企業とのコラボレーションを行い、各自が探求してきた 2 年間の創作活動の成果を修了作品制作（フルコーディネイト 13 体以上）とポートフォリオでまとめる。優秀作品として選出された約 10 人はコレクション形式で発表し、約 4 人はブランド設立を想定し、実際のプロフェッショナルバイヤーに向けた展示会「rooms」に出展する。また、作品を「BFGU MAGAZINE」（作品集）にまとめ、ホームページで公表する。
FT コース	
1 年次	「基礎研究・創作」 1、2 年合同グループワークにより各自の研究テーマと研究方法を構築する。研究活動を通して一貫したテーマに取り組み、作品制作（フルコーディネイト 2 体）、ポートフォリオ作成、展示発表を行う。
2 年次	「修了研究・創作」 学位を取得するための中核的科目である。「基礎研究・創作」をもとに、メーカー、企業からの協力、コラボレーション等を行い、さらに視野を広げた研究に取り組む。研究活動を通して社会が求める製品を技術的な側面から研究、考察する。1、2 年合同グループワークでは 1 年次生に向けたアドバイスも行う。研究結果として作品制作（フルコーディネイト 3 体）、ポートフォリオ作成、展示発表を行う。
FB コース	
1 年次	「基礎研究プロジェクト」 1 年次において専門研究分野を定めるための科目である。ファッションマネジメント分野に関する研究テーマを設定し、調査研究を行い、研究成果を基礎研究プロジェクト報告書にまとめ、学内外に発表する。
2 年次	「修了研究プロジェクト」 学位を取得するための中核的科目である。各自がファッションマネジメント分野に関する研究テーマを設定し、調査・研究・分析を行い、修了研究プロジェクト報告書として提出し、修了研究発表会で発表する。優秀者は学内外に向けてプレゼンテーションを行う。

- ・特に FC 専攻では修了作品制作を修了要件としているため、デザイン発想から制作までを修得する必修科目にグレード制を設けている。グレード制を取り入れた段階的な学修を行うことにより理論科目と実技科目の内容の充実を図っている。

【資料 3-2-1】

- ・本大学院は専門職大学院であるため、いわゆる基本的な科目は開講していないが、専門的なカリキュラムを学ぶための基礎知識を補う導入教育を行っている。FD コースでは「服飾造形基礎演習」、FB コースでは「ファッションビジネス基礎理論」及び「ファッション商品基礎理論」を開講している。FD コースに関しては、受講する必要がある院生がいる年度に限り開講している。

【資料 3-3-10】 【資料 3-3-11】 【資料 3-3-12】

3-3-⑤ 人材養成目的に合った履修モデルの設定

- ・3-3-③で前述のとおり、本大学院はディプロマ・ポリシーを踏まえた人材養成目的をもとに履修モデルを設定しており、ホームページで公表している。履修モデルは履修登録時に行う個別の履修相談にて活用している。

【資料 3-3-9】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性に留意したうえで三つのポリシーを改訂した。しかしファッション産業界をめぐる環境の変化に伴い、今後求められるカリキュラム編成を引き続き検討していく必要がある。変化に対応していくため、令和元(2019)年度に第1回連携協議会を開催し、現在の産業界ではどのような人材や能力が求められているかの意見を受けた。その意見を具体的にカリキュラムに反映させるため、「運営会議・内部質保証委員会」にて検討を重ねている。今後も連携協議会を定期的に開催し、人材養成目的に対応した教育課程の策定に尽力する。
- ・カリキュラムマップの院生に対する説明とともに、履修相談等への運用を実行する。

3-4. 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性

3-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

3-4-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

3-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用

3-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定

3-4-⑤ 通信教育を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法の適切な整備

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫

- ・単位制度の実質を保つために、専門職大学院設置基準第1章第12条に則り、履修単位の上限を定め、「細則」に示している。各年次にわたって適切に授業科目を履修するために、

1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を35単位と定め管理している。また、専任教員がその上限や院生の目的意識を考慮し適切な履修計画を立てるよう指導している。

【資料 3-1-5】

3-4-② 教育目的を踏まえ実践的な教育を行うよう、インターンシップや、ケース・スタディ、フィールド・スタディ、双方向または多方向に行われる討論など授業方法について専門職大学院としての特色ある工夫

- ・本大学院は、カリキュラム・ポリシーに基づき高いレベルでの理論と実務・実践の融合を図るため、学内外にわたる実践的な教育・研究を行っている。その成果は、担当教員のみならず学外の専門家等からも評価を受けている。以下、本大学院の特色について、顕著なものを例示する。

1. 全専攻のプロジェクト科目

- ・FC専攻とFM専攻の内容をリンケージさせる1年次生必修のプロジェクト科目「ファッションビジネスメソッド（演習）」では、2専攻3コースの院生合同によるグループを編成し、アパレルブランド事業の計画をまとめ、1年次生全員及び全教員が参加する「夏期北竜湖セミナー」でプレゼンテーションを行っている。具体的には、3コースの院生が、実務現場における職種間コミュニケーションを図りながらターゲット・ブランドコンセプト・シーズンコンセプトの設定、アパレルデザイン、アパレルマーチャンダイジング、パターンメイキング、サンプルメイキング、アパレル生産計画、アパレル流通計画、プロモーション計画、さらに売上予算・粗利益予算までを想定し、アパレル製造卸のシミュレーションモデルを構築している。令和元（2019）年度より、デザインとパターンメイキングをつなぐ新たなツールとしてアパレル 3DCAD を導入した。

2. 各専攻のプロジェクト科目

- ・FC専攻の「インターンシップ」では、院生が自らの専門領域に適合する企業で160時間以上の実践的な就業体験を行っている。企業での実務を通して、自己の将来設計や就業意識について考える有効な機会となっており、その後の院生の研究活動に大きく影響を与えている。留学生は、自国でのインターンシップ実施も可能としている。
- ・FM専攻の「フィールドプロジェクト」では、①インターンシップ、②企業・団体等からの受託研究、③ファッション・ベンチャー企業の設立、④ビジネスプランコンテストでの入賞のいずれかを選択し、実務現場での研究・実践を通して、実務能力を高めることを目的としている。

3. 産官学連携事業

- ・本大学院は、多くのグローバル企業の日本支社、国内企業、国内産地、地方公共団体と共同で院生の教育支援や地方創生に取り組んでいる。FC専攻は主に企業から素材・資材の支援を受け作品制作を行っている。協力を得た企業には、文化ファッション大学院大学ファッションウィーク（以下「BFGU FW」という）等での作品発表という形でフィードバックしており、企業のホームページ等で作品を掲載いただき評価を受けている。FM専攻は、企業とのコラボレーション事業及び受託研究を行っている。具体的な取り組みについては、以下に例示する。

【資料 3-1-7】【資料 3-4-1】【資料 3-4-2】【資料 3-4-3】【表 3-4-1】

【表 3-4-1】産官学連携事業（一部抜粋）

	企業名	概要
FC 専攻	スワロフスキー・ジャパン株式会社/オーストリア本社	スワロフスキーに関する特別講義、ワークショップ及びスワロフスキー・エレメントの提供を受け、作品制作を実施。
	株式会社ヴェスト	織りネームに関する特別講義を受け、院生がデザインした織りネームをコラボレーションで制作し、オリジナルの織りネームを使用した作品制作を実施。
	福井県織物工業組合	福井の合成繊維メーカーから合成繊維に関する特別講義及び素材提供を受け、作品制作を実施。また、福井産地研修を行い、作品プレゼンテーションや意見交換等を通して、産地における現状把握と福井産地の活性化に繋げている。
	東レ株式会社	ウルトラスエードに関する特別講義及び素材提供を受け、作品制作を実施。
	一般社団法人ニッセンケン品質評価センター	反射材、蛍光生地に関する特別講義及び資材提供を受け、作品制作を実施。
	日本ソーイング株式会社 株式会社 BEAMS	ジャケットの提供を受け、縫製技術習得のための解体及び再縫製を行うプログラムを実施。
	アークレザー株式会社	馬革端材提供を受け、作品制作、文化祭ワークショップを実施。
FM 専攻	株式会社東京ソワール・一般社団法人夢らくぞプロジェクト	CSR・USR コラボレーション企画として、小学生を対象に「ブランド企画のお仕事体験」講座を開催。
	株式会社東京ソワール	株式会社東京ソワールの CSR 事業の残布プロジェクト「HEART of JAPAN」のグラフィックデザインを院生が実施。年度内に店頭で販促品として活用。
	こしみず呉服店	新規ブランドプロモーションプラン及び商品企画提案を受託研究として受けて、院生が提案。

福井産地見学の様子



ジャケット解体・再縫製プログラムの様子



4. ケース・スタディ、フィールド・スタディ

- ・ケース・スタディ、フィールド・スタディは、各コースの科目内において取り入れており、現場での実践や最新の事例を把握することで院生の研究に反映している。また、科目としてだけでなく、3コース全ての院生を対象とした合同特別講義も開催し、院生にとって実学を学び見聞を広める場の創出を行っている。具体的な概要については、以下に例示する。

【資料 3-1-7】【資料 3-4-4】【表 3-4-2】【表 3-4-3】

【表 3-4-2】 ケース・スタディを取り入れている科目（一部抜粋）

科目名	概要
マーケティング戦略論	国内外企業のマーケティング戦略に関する多くのケース・スタディを取り上げ、アパレル企業から小売業、SPA にいたるまでの経営戦略、それに基づいた実践的なマーケティング戦略、新しいビジネスモデルの研究を行っている。
ファッション起業・ビジネスモデル事例研究	ファッション及びライフスタイル業界、IT 企業の起業事例にフォーカスしながら、起業家ゲスト講師の体験談をもとにディスカッション形式でビジネスモデルの事例研究を行っている。
特別講義 2019 ラグビーワールドカップ さくらジャージの開発	最先端技術を導入して開発した「さくらジャージ」を実際に手に取り、現場でのものづくりやビジネスのノウハウを学んだ。

【表 3-4-3】 フィールド・スタディを取り入れている科目（一部抜粋）

科目名	概要
経営情報システム演習	顧客満足度向上の経営実現と経営革新のため、またファッションビジネス創業のための経営情報システム活用について、企業を訪問して、ヒアリング等から事例を学び、演習を通して実際に体感する試みを行っている。
デザインマネジメント演習	デザイン価値を収益に結びつける経営管理を学ぶために、企業から受託したブランドや店舗、販売促進等に関する調査を行い、調査後に受託先企業にプレゼンテーションを行うことで、実務現場で活用できる能力を身に付けている。
素材の特性・応用	作品制作に対して適した素材の選定や加工方法について学ぶと共に、実際に様々な素材や副資材、加工現場、縫製現場を見学・体感することで、市場のものづくりに対しての理解を深め、高度な作品制作へ繋げている。
アパレル CAD パターンメイキング II	都立産業技術研究センターにおいて、三次元人体計測を行い、計測した 3D データを 3DCAD に取り込み、仮想ボディとして各自制作したパターンを用いて着装シミュレーションを行う等、アパレル産業業務のデジタル化に伴い、3DCAD の多様な活用と技術習得の強化を図っている。

5. 起業支援

- ・本大学院では在学中、修了後に起業を希望している院生のために、起業サポートとなる科目を設置している。具体的な概要については以下に例示する。

【資料 3-1-7】【表 3-4-4】

【表 3-4-4】 起業のサポートとなる科目（一部抜粋）

専攻	科目名と内容
FC 専攻	「ファッションビジネス概論」 クリエイターに必要とされるファッションビジネス知識に関して、近年のパラダイムシフトを踏まえ、ファッション産業の構造や特性、アパレルブランドやファッションリテラーの業務内容を学び、基本的な実務知識を修得する。
	「ブランド起業の実務（ブランド起業演習に 2020 年度入学生より名称変更）」 クリエイターがブランドを起業するために必要な実務的ノウハウ及び現在の変質したファッションビジネスにおける開業後のブランディングについて学び、最終的にブランド事業計画書の作成を通して、ブランド起業における実務知識への理解を深める。
FM 専攻	「ファッションビジネス起業論」 ファッション企業を起こすために必要とされるファッションビジネス特有のメソッド、起業に関する実務知識を学び、事業計画書の作成を通して、ファッションビジネスでの起業に備える。
	「フィールドプロジェクト」 フィールドプロジェクトのうち、「ファッション・ベンチャー企業の設立」を選択した場合、実務家教員の個別指導により、事業計画書を作成し、在学中にファッション・ベンチャー企業を設立・登記することで単位認定となる。

6. 特殊・工業用機器

- ・FC 専攻ではデザイン・生産の現場で使用されている特殊・工業用機器を本大学院施設に積極的に取り入れ、院生が自ら操作できるよう指導している。作品制作を通してデザインワーク、工業生産について学ぶ。その学修成果は BFGU FW にて、ファッションショー、展示で学内外に広く発表し、高い評価を得ている。

【資料 3-1-7】 【資料 3-4-5】 【表 3-4-5】

【表 3-4-5】 特殊・工業用機器を使用する科目（一部抜粋）

科目名	機器名
基礎研究・創作	レーザーカッター、3D プリンター、刺繍ミシン、 超音波加工機、プレス機、工業用ミシン、 工業用ロックミシン、はと目穴かがり機、 シャツ釦穴かがり機、デジタルプリンター
修了研究・創作	
クリエイション造形Ⅰ・Ⅱ	
生産システムⅠ	
素材の特性・応用	
ニューテクノロジー演習	
ニットデザイン	ニットホールガーメント編み機
コンピュータニット	
ニット CADⅠ・Ⅱ	

- ・本大学院は「教育・研究委員会」の「FD・SD ワーキンググループ（以下「FD・SD WG」という）」が中心となり、組織的な研修を実施している。教授方法の工夫・開発については、教員が相互に授業見学をするピアレビュー等の FD を実施しており、各教員が授業内容及び教授方法について学び、自身の授業に反映している。また授業アンケートの結果を各教員が振り返ることで教授方法の工夫・開発に繋げている。

【資料 3-4-6】

- ・留学生に対しては、授業内容や専門用語等の理解を深めるために積極的にコミュニケー

ションを取るよう心がけ、授業終了後やオフィスアワーを活用して個別に対応する等、理解とモチベーションの向上に配慮している。

3-4-③ 1年間の授業計画、授業の内容・方法等が明記されたシラバスの作成と活用

- ・本大学院のシラバスは、「WEB シラバスガイド (BFGU 教員用)」に基づき、当該科目の位置付けをカリキュラムマップで確認したうえでカリキュラム・ポリシーに沿った内容になるよう作成している。
- ・シラバスの執筆では、「この授業を受けることでどのような知識・能力・視野等が身につけられるか」という学修成果に重点を置き、具体的に記載するよう統一している。
- ・シラバスには授業目的・方針、到達目標、授業計画、教科書、参考資料、評価方法、準備学習等を明記しており、パソコン、スマートフォン等から WEB 上で誰でも閲覧することができる。
- ・シラバスの記載内容の精度を高めるため、「令和元 (2019) 年度 第 2 回 内部質保証委員会 (現. 運営会議・内部質保証委員会)」にてシラバスのチェック体制について協議を行った。その後、「令和元 (2019) 年度 第 11 回 教育・研究委員会」で検討した結果、専攻長・コース主任教授による点検を行い、必要に応じて加筆修正を求める仕組みを確立した。この点検により基本情報を洩れなく記載することで、内容の充実を十分に図ることができている。

【資料 3-2-1】【資料 3-4-7】【資料 3-4-8】【資料 3-4-9】

3-4-④ 授業を行う学生数の適切な設定

- ・少人数の授業が多く、教育効果の高い環境での授業を実施している。授業で専用のソフトを導入したパソコンや特殊な機器を使用する科目においては、教育効果を上げられるよう履修制限や履修者の人数に応じて可能な限り 2 クラスに分ける等の対応を行い、授業を行う院生の数を適切に管理している。

【資料 3-4-10】

3-4-⑤ 通信教育を行っている場合には、添削等による指導を含む印刷教材等による授業、放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法の適切な整備

- ・本大学院では通信教育は実施していないが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、「IT 基盤整備委員会」において、オンライン授業の実施に向けた運営方法を検討し、デジタル化の基盤体制を整備した。

【資料 3-4-11】

(3) 3-4 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・カリキュラムマップに沿って必修科目・選択科目・講義科目・演習科目・プロジェクト科目の内容とバランスを見直すとともに、学位認定の必要単位数について吟味し、単位制度の実質を保つことに努める。
- ・専門職大学院として未来を見据え、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学

識及び卓越した能力を培うことができるような実践的授業形態、学修指導等を実行できるよう改善していく。

- ・シラバスは各回の授業における事前学習、事後学習の明記を、専任教員のみでなく非常勤講師にも周知・徹底する事でシラバスの記載内容の精度を高めていく。
- ・教育効果を損なわないよう各科目の内容に適した履修者の人数を設定し、必要に応じて適切な対応を行う。
- ・通信教育に関しては、今後も実施する予定はないが「教育・研究委員会」「IT 基盤整備委員会」において対面授業とオンライン授業の効果的なハイブリッド型授業運営を検討し、デジタル化の導入を推進していく。

3-5. 学修成果の達成状況の点検・評価の適切性

3-5-① 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等による、学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケート等による、学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

- ・本大学院は、教育目的を踏まえた三つのポリシーを策定しており、特にディプロマ・ポリシーに基づいた達成度を判断することで学修成果を評価している。具体的には、院生の学修状況・コンテスト受賞状況・資格取得状況・就職状況の調査、院生の意識調査等により学修成果を点検・評価しており、「中期計画（5 年）フォローアップチェックリスト」で達成度の評価を行い、教職員全員で教育改善に関する認識を共有している。

【資料 3-5-1】

1. 学修状況

- ・前期及び後期終了時に、院生を対象とした授業アンケートを実施している。授業アンケート結果は担当教員にフィードバックし、授業目的を達成しているかを各教員が点検・評価している。担当教員はアンケート結果を踏まえ、自己評価、今後の改善・目標をまとめた自己点検レポートを作成し次年度の授業内容や方法、教材、学修指導、授業環境等の改善に繋げている。
- ・各担当教員から提出された自己点検レポートは、研究科長、専攻長、コース主任教授、教学事務室が内容の確認を行い、本大学院に対しての提案・要望等については「運営会議・内部質保証委員会」で協議している。令和元（2019）年度は、専任教職員と非常勤講師が合同で参加する講師会または個別対応にてフィードバックし、実習室使用についての検討や教室の環境整備等を行った。
- ・授業アンケート全体の分析結果については、FD・SD WG で集計し、FD・SD 研修「授業アンケート結果報告会」において教職員全員で共有し、学修状況の点検・評価を行い、その後の授業の適正化に繋げている。
- ・各コースのプロジェクト科目の学修成果である作品、ポートフォリオ、研究報告書は、1

年次、2年次それぞれの学修成果の集大成である。これらを学内外に向けて発表するためにBFGU FWを開催している。ここでは学修成果をファッションショー、作品展示、研究発表の形式で5日間にわたり披露している。外部審査員による審査会や産業人、教育関係者等、多数の来場者からの評価は、院生にとって学修成果の点検・評価を受ける最も大きな機会となっている。各コースのプロジェクト科目における点検・評価方法は、ディプロマ・ポリシーに基づき適切な基準を設定し運用している。具体的な評価基準については、以下に例示する。

【資料 3-4-3】 【資料 3-4-5】 【資料 3-5-2】 【資料 3-5-3】 【資料 3-5-4】
【資料 3-5-5】 【資料 3-5-6】 【資料 3-5-7】 【表 3-5-1】

【表 3-5-1】 各コースのプロジェクト科目の評価基準

FD コース	
1 年次	「基礎研究・創作」 終了作品、展示の評価は、専任教員、産業界の外部審査員により「アート性・独創性」「素材表現」「色彩表現」「完成度」「展示方法」の観点で採点を行っている。また、展示会の来場者にアンケートを実施し、その結果をフィードバックしている。
2 年次	「修了研究・創作」 修了作品の評価は、専任教員により「アート性・独創性」「素材表現」「色彩表現」「完成度」「市場性」の観点で採点を行っている。その結果、ファッションショーに参加する約 10 人と、プロフェッショナルなバイヤーに向けた展示会「rooms」に出展する約 4 人を選出し、産業界等の来場者から評価を受けている。また、1 年次終了作品と 2 年次修了作品を比較し、作品の完成度等から各年における達成状況の変化を確認している。
FT コース	
1 年次	「基礎研究・創作」 終了作品、展示の評価は専任教員により「作品完成度」「展示方法」「ポートフォリオ」の観点で採点を行っている。また、展示会の来場者にアンケートを実施し、その結果をフィードバックしている。
2 年次	「修了研究・創作」 修了作品、展示の評価は、専任教員、産業界の外部審査員により「研究内容」「素材表現」「作品完成度」「展示方法」「作品プレゼンテーション」の観点で採点を行っている。また、展示会の来場者にアンケートを実施し、その結果をフィードバックしている。
FB コース	
1 年次	「基礎研究プロジェクト」 基礎研究プロジェクト報告書は、専任教員により「調査研究報告及びプレゼンテーションの内容」「日常の研究活動（研究内容、研究態度）」「授業への参加・意欲」の観点で採点を行っている。また、発表会の来場者から受けた評価をフィードバックしている。
2 年次	「修了研究プロジェクト」 修了研究プロジェクト報告書は、専任教員により「テーマと研究成果の社会性」「論理性」「情報力、専門知識」「企画力、独自性」「プレゼンテーション」「日常の研究活動」の観点で採点を行っている。また、選抜された優秀者は、産業界に向けたプレゼンテーションを行い、来場者から受けた評価をフィードバックしている。

- ・FD コースにおいては、平成 29（2017）年度修了生が 2 年間の研究テーマとしてホールゲーム編み機を使用したニットウェアの可能性に着目し、使用する糸の種類や特徴、

さらに立体的な分析を行い、衣服を構成する複雑なパターンデータを研究した。研究の過程においてデザイン性に富む斬新なニット製品を効率よく製造する技術を発明し、修了研究・創作の成果として高く評価された。その技術は、令和元（2019）年度に特許を出願した。

【資料 3-1-4】

2. コンテスト受賞状況・資格取得状況

- FD コースでは、ファッションの専門家による評価の場として国内外のコンテストへの応募を院生に推奨しており、コンテストの受賞状況を学修成果の指標の一つとして点検・評価している。また、コンテスト応募者からヒアリング等を行い、国内外のコンテストで受賞者を輩出できるよう、作品の造形力だけでなく、ポートフォリオ作成能力やプレゼンテーション能力の強化を図っている。令和元（2019）年度の受賞結果は、以下のとおりである。

【資料 3-5-8】 【表 3-5-2】

【表 3-5-2】 令和元（2019）年度コンテスト受賞結果

コンテスト名	賞 名	備 考
第34回イエール国際フェスティバル（フランス）	ファッション部門 審査員特別賞	2016 年度修了生
International Contest for Young Designers 'Admiralty Needle'（ロシア）	プレタポルテ・デラックス部門 1 位	2 年次生
	プレタポルテ・ディフュージョン部門 1 位	2018 年度修了生
	プレタポルテ・ディフュージョン部門 2 位	2018 年度修了生
第 93 回装苑賞	佳作 2 位	1 年次生
	入選	2 人：2 年次生 2018 年度修了生
2019Tokyo 新人デザイナーファッション大賞	アマチュア部門 入選	2 年次生
big design award 2019	入選	2 人：2 年次生 2016 年度修了生
第 21 回千年大賞	オフィスウェア部門 入選	2 年次生
	サービスウェア部門 入選	2 年次生
新宿ファッションフィールド 2019	入選	2 年次生
文化服装学院ファッションコンテスト 2019	服飾工芸部門 佳作	2 年次生

- FT コースでは、一般財団法人日本ファッション教育振興協会が主催する「パターンメイキング技術検定 1 級」の取得を推奨している。この検定はアパレル企業でパターンメイキング実務を 5～6 年程度積んだレベルを想定した難易度の高い検定であり、コース修了時の学修成果の水準としている。また隔年実施の東京都職業能力開発協会が主催する国家技能検定「婦人子供服製造（婦人子供既製服パターンメイキング作業）」の取得もあわせて推奨している。FB コースでは、受験に向けた学修機会の増加を目的に、一般財団法人日本ファッション教育振興協会が主催する「ファッションビジネス能力検定」の取得を推奨している。これらの資格取得については学修成果の一つと捉えており、受験者数の増加と合格率の向上を目指し、既存のカリキュラム内容の検討・改善に取り組んでい

る。令和元（2019）年度の結果は、以下のとおりである。

【資料 3-5-1】 【資料 3-5-9】 【表 3-5-3】

【表 3-5-3】 令和元（2019）年度資格取得結果

検定名・級	受験者数	合格者数	備 考
パターンメイキング技術検定 1 級	19 人	18 人	合格率 94.7%
婦人子供服製造(婦人子供既製服パターンメイキング作業) 2 級 (全科目合格)	13 人	4 人	合格率 30.8%
ファッションビジネス能力検定 2 級 (全科目合格)	2 人	1 人	合格率 50%

3. 就職状況の調査

- ・ 院生が修了時に「修了後進路等報告書」を記入し、学生生活委員会でまとめ、その結果を教授会で報告している。このことで教職員全員が院生の就職状況を把握できるようになっている。令和元（2019）年度修了生の就職率は 57.1%であった。また修了生による組織「BFGU OB・OG 会」を通し、修了生の追跡調査として国内外の修了生を対象とした「就職状況調査アンケート 2019」を実施し、就職状況の現状把握を行った。

【資料 3-5-10】 【資料 3-5-11】 【資料 3-5-12】

4. 院生の意識調査

- ・ 学生生活委員会において、学生生活調査アンケートや学生会によるヒアリングを行い、その結果を教授会で報告している。これにより教職員全員で院生の就学意識や学生生活全般に関する認識の共有を行っている。

【資料 3-5-13】

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 院生の学修状況及びその達成の度合いを把握するにあたり、入学から修了までの評価の可視化を目指し、学修成果の点検・評価を効果的に連携すべく、令和元（2019）年度第 2 回内部質保証委員会（現. 運営会議・内部質保証委員会）において、学修ポートフォリオの作成等の検討を進めている。
- ・ 学修成果の点検・評価への取り組みを明確にするため、運営会議・内部質保証委員会において「アセスメント・ポリシー」の設定・運用について検討する。
- ・ 修了生の追跡調査については、より多くの回答が得られるよう効果的なアンケート方式や周知方法を検討し、継続して実施することで就職状況の現状把握に努める。
- ・ 学生生活調査アンケートについては、内容の見直しとアンケート結果から満足度向上に繋がる改善策を実施する。

【基準 3 の自己評価】

- ・ 建学の精神と教育目的を踏まえディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、適切に周知している。単位認定基準、修了認定基準を適切に定め、運用している。
- ・ カリキュラムマップの作成をもって、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。

- ・教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、コースごとに設定したカリキュラムマップに示されている。人材養成目的はコースごとに設定しており、養成する具体的な職業分野に対応させて履修モデルを作成し、本大学院ホームページで公表している。
 - ・アクティブ・ラーニングを取り入れた「プロジェクト科目」を教育課程の中核としており、全専攻が対象の「プロジェクト科目」は、ファッションビジネスの事例、実務内容について修得するという特色ある教育を行っている。
 - ・ファッション産業界をめぐる環境の変化に伴い、今後求められるカリキュラム編成の検討については連携協議会での意見を具体的にカリキュラムに反映させるため、学内で検討を重ねている。
 - ・単位制度の実質化を図るために、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を設定し、選択された科目の内容と院生の目的意識を考慮して適切に授業科目を履修できるよう指導している。
 - ・カリキュラム・ポリシーに基づき、高いレベルでの理論と実務、理論と実践を図るため、専門職大学院として特色ある実践的な教育・研究を学内外にわたり実施し、全学的なFDでの取り組みにより、教授方法の改善を進めるための体制を整備し運用している。
 - ・シラバスは学修成果に重点を置き、具体的に記載するよう統一している。専攻長・コース主任教授が客観的視点から記載内容の点検を行うことでシラバスの精度を高め、内容の充実を図っている。
 - ・履修者の人数に応じて履修制限やクラス分け等の対応を行い、授業を行う院生の数を適切に管理し、教育効果の高い環境で授業を実施している。
 - ・三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえ、授業アンケート、コンテスト受賞状況・資格取得状況・就職状況調査、学生生活調査アンケート等を実施し、教育方法や学修指導の改善を行うことで、学修成果の点検・評価結果のフィードバックをしている。
- 以上のことから、基準3「教育課程」については各項目に求められる内容を満たしている。

基準 4. 教員

4-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性

4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

4-1-③ 教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員等）のバランスの適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 教員の組織編制に関する基本方針の明確化と、この方針に基づいた教育課程を運営するために必要な教員の確保、適切な配置

- ・「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材」を育成するために、各専攻の研究専門分野に応じた専任教員を配置している。教育課程を運営するために必要な研究分野の業績を有している「研究者教員」及び企業で経験を積んだ「実務家教員」を確保し、適切に配置している。

【資料 4-1-1】

- ・文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、学則第 22 条に「教員として、学長、教授、准教授、助教、助手を置く。また、副学長を置くことができる。」と定め、「文化ファッション大学院大学研究科長・専攻長・コース主任教授規程」により、研究科長、専攻長、コース主任教授を置き、教員の組織編制を明確にしている。

【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】

4-1-② 教員の組織編制に関する基本方針について、専任教員（実務家教員を含む）の数及び資格に関する専門職大学院設置基準の関係規定の遵守

- ・本大学院の専攻別専任教員数は、【表 4-1-1】に示すとおり、次の関係規程に規定される専任教員数を上回っている。

1. 「専門職大学院設置基準」第 5 条に係る「専門職大学院に関し必要な事項について定める件（平成 15 年 3 月 31 日文部科学省告示第 53 号）」

第 1 条（専攻ごとに置くものとする専任教員の数）

第 2 条（専攻分野における実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員）

2. 「大学院設置基準」第 9 条に係る「大学院設置基準第 9 条に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数（平成 11 年 9 月 14 日文部科学省告示第 175 号）」

別表第一（家政関係、美術関係、経済学関係）

- ・教員の資格については「文化ファッション大学院大学専任教員の任用に関する規程（以下「専任教員の任用に関する規程」という）」に、専任教員の職位に応じた資格を定め、専門分野における能力を有する教員を配置し、関係規程を遵守している。

【資料 4-1-5】

【表 4-1-1】専攻別専任教員の数

[令和 2 (2020) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	専任教員の数			設置基準上必要な専任教員の数		
	教員数 (内実務家教員数)	研究指導 教員数(内教授)	研究指導 補助教員数	教員数 (内実務家教員数)	研究指導 教員数 (内教授)	研究指導 補助教員数
ファッション クリエイション	11 (7)	6 (4)	5	8 (3)	6 (4)	2
ファッション マネジメント	9 (5)	7 (6)	2	9 (3)	7 (5)	2
合計	20 (12)	13 (10)	7	17 (6)	13 (9)	4

4-1-③ 教員構成（専門分野、実務家教員と研究者教員等）のバランスの適切性

- 専門分野別の実務家教員と研究者教員の人数は、【表 4-1-2】に示すとおりである。実務家教員が 12 人 (60%)、研究者教員が 8 人 (40%) であり、専門職大学院のため実務家教員がやや多いが、本大学院の教員構成は、バランス良く適切に配置している。

【資料 4-1-1】

【表 4-1-2】専門分野別教員構成

[令和 2 (2020) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	実務家教員数				研究者教員数			
	家政・ 繊維分野	商学・ 経済分野	芸術・ その他分野	合計	家政・ 繊維分野	商学・ 経済分野	芸術・ その他分野	合計
ファッション クリエイション	7	0	0	7	4	0	0	4
ファッション マネジメント	0	4	1	5	0	1	3	4
合計	7	4	1	12	4	1	3	8

- 年齢構成は、【表 4-1-3】に示すとおりである。31～40 歳層の割合が最も高く、次いで 51～60 歳層の順である。51 歳以上の教員が 11 人 (55%)、50 歳以下が 9 人 (45%) となっている。

【表 4-1-3】専任教員年齢別構成

[令和 2 (2020) 年 5 月 1 日現在 単位：人]

専攻	30 歳 以下	31～ 40 歳	41～ 50 歳	51～ 60 歳	61～ 65 歳	66～ 70 歳	71 歳 以上	合計
ファッション クリエイション	0	5	1	3	1	1	0	11
ファッション マネジメント	0	2	1	3	1	2	0	9
合計	0 (0%)	7 (35%)	2 (10%)	6 (30%)	2 (10%)	3 (15%)	0 (0%)	20 (100%)

- 本大学院は、専任教員 20 人 (43%)、兼任（非常勤）教員 26 人 (57%)、合計 46 人で組織している。教育研究目的を遂行するために、必修科目の中核的な科目については、専任教員が担当している。ファッションクリエイション専攻の修了研究・創作、ファッションマネジメント専攻の修了研究プロジェクトについては、専任の教授と准教授が担当し、院生の研究専門分野に応じて指導している。

【資料 4-1-4】

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各専攻における教育課程の遂行や教育研究指導等の一層の充実を図るために、引き続き専門領域、年齢、職位等を考慮しながら適切な配置を行っていく。
- ・設置基準上必要な教員数を確保し、教育課程を運営するために必要な、研究分野の業績を有している「研究者教員」及び企業で経験を積んだ「実務家教員」を確保し、バランス良く適切に教員を構成していく。

4-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性

4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教員の採用・昇任の方針の明確化と、採用・昇任の方針に基づく規定の設定、適切な運用

- ・専任教員の任用（採用・昇任）に関しては「専任教員の任用に関する規程」と「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」、助手は「文化ファッション大学院大学助手規程」「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任期に関する規程」「文化ファッション大学院大学任期制教員及びその任期に関する規程細則」に基づき、職位に応じた資格を定め、適正に運用している。

【資料 4-1-5】【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

- ・専任教員の採用に関しては、採用候補者の推薦書、履歴書、教育研究業績、実務・職業業績、その他業績に関する実物、又はこれに準ずる資料及び面接から総合的に判断している。特に、実務家教員の採用については、兼任教員としての授業や特別講義での授業経験を考慮し、ファッション企業での実務経験豊富な人材を積極的に採用している。専任教員の募集に際しては、各専攻の意向を尊重し、補充が必要な専門領域や人数、職位等の検討を行い、教学事務室と連携を取りながら、学長に提案する。欠員と年齢構成から予測される教員数の推移に鑑み、教員数及び教授数の維持に必要な場合は、公募、推薦による採用を行うこととしている。

【資料 4-2-1】

- ・助手の採用に関しては、「文化ファッション大学院大学助手規程」に基づき、公募、推薦により応募のあった採用候補者の履歴書、その他必要書類及び面接により任期を付して採用している。ファッション分野に特化した研究を行う大学院がほとんどないこともあり、教員を目指す意思を有している修了生を助手として採用している。

【資料 4-2-2】

- ・専任教員の昇任に関しては、教育上の能力、職務上の実績、研究業績等から総合的に判

断している。特に、現在の職位に就任した以降の教育研究業績を重視している。

- ・採用・昇格の手順は、「文化ファッション大学院大学教員選考委員会の運用細則」に基づき実施している。専任教員の採用・昇格候補者は、専攻長の推薦に基づき、「教員選考委員会」で適任候補者を審査し、学長が教授会の審議を経て承認・昇格を決定している。

【資料 4-2-1】

- ・本大学院の教育及び研究の充実を図るために「文化ファッション大学院大学客員教授規程」「文化ファッション大学院大学特任教員規程」「文化ファッション大学院大学非常勤講師に関する規程」を定め、客員教授、特任教員、非常勤講師を任命・任用している。

【資料 4-2-5】【資料 4-2-6】【資料 4-2-7】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の採用に関しては、学内推薦のみでなく、「JREC-IN portal 求人サイト」等の公的機関を利用し、引き続き公募を行い、学外からの教員採用を実施していく。
- ・専任教員の昇任については、今後も履歴、業績、特に現在の職位に就いた時からの実績、人格等の観点から教員としての資質や能力等の適性並びに職位の妥当性を審査していく。
- ・専任教員の任用（採用・昇任）にあたっては、教育水準の維持向上及び教育研究の活性化を図らなければならないことを考え、年齢構成や専門領域に関わる経歴、業績等に考慮し、更なる教員の充実を目指していく。

4-3. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性

4-3-① 教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) 等の適切な活用と研究費等の資源の適切な配分

4-3-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD 等）の実施とその成果

4-3-③ 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 教員の教育研究活動を支援する RA (Research Assistant) 等の適切な活用と研究費等の資源の適切な配分

- ・本大学院は専門職学位課程のみを設置している大学院大学であり、修得単位の修了要件が比較的多く、院生個人が研究・制作で忙しく時間に余裕がないため、現在、RA、TA の制度を整備していないが、専攻ごとに、「助手規程」をもとに助手、さらに、副手・アルバイトを公募・採用し、研究並びに教授上の補佐、特殊機器等を使用する際の指導、サポート等を行っている。

【資料 4-2-2】

- ・教員個人の研究活動の支援を目的とし、学内資金により専任教員個人への研究費を設けている。「文化ファッション大学院大学研究費に関する規程」第3条及び第4条に基づき、

研究計画書、研究報告書を提出することにより職位に応じた適切な金額を配分している。

【資料 4-3-1】

4-3-② 授業の内容・方法の改善・向上のための組織的な活動（FD 等）の実施とその成果

- ・「教育・研究委員会」に「FD・SD ワーキンググループ（以下「FD・SD WG」という）」を組織し、「教育・研究委員会」で、関心の高いテーマ、社会的な問題等についての研修を年度ごとに検討している。計画した内容を教授会で報告、情報を共有化し、全学的な取り組みとして FD 研修を継続的に実施している。

【資料 4-3-2】 【資料 4-3-3】

- ・教育内容・方法の改善、教育力向上のための具体的な施策として次の 3 つの活動を組織的に実施している。

1. 授業に対するアンケートを活用した自己点検・評価の実施
2. 教員相互による授業のピアレビューの実施
3. 外部講師を招聘した研修の実施

近年、外部講師を招聘した研修は、以下の【表 4-3-1】内容で実施した。

【表4-3-1】 外部講師を招聘したFD研修の取組み [所属・肩書等は実施日現在 単位：人]

実施日	講師	テーマ	参加者数
2018 年 7 月 31 日	中村 恵子 氏 (株式会社 ユカアンドアルファ ゼネラルマネージャー)	アパレル 3DCAD システムについて	24
2018 年 11 月 15 日	横田 幸信 氏 (i.school ディレクター/i.lab, Inc. マネージング・ディレクター/早稲田大学ビジネススクール非常勤講師)	Design Meets Innovation, Innovation Meets Design	24
2019 年 9 月 5 日	三牧 純一郎 氏 (経済産業省 商務・サービスグループ クールジャパン政策課長 ファッション政策室長)	クールジャパン戦略とフ ァッション政策の最新動 向について	28

【資料 4-3-4】 【資料 4-3-5】 【資料 4-3-6】 【資料 4-3-7】

- ・授業アンケート、授業のピアレビュー、外部講師による研修、いずれにおいても、「FD・SD WG」、「教育・研究委員会」、「教授会」を通じ教職員全体で情報を共有し、教育内容・方法の改善・向上に向けて組織的に取り組んでいる。

【資料 4-3-8】

- ・FD 研修を実施したことで、アパレル 3DCAD、デザインシンキング等の新たな分野を授業に取り入れることへと繋がった。また、授業アンケート集計結果をもとに授業内容・方法の改善を行ったことで、前年度よりも学生の満足度が高まっていることから FD 研修の成果がでていることがわかる。

【資料 4-3-6】

4-3-③ 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制の整備と適切な運用

- ・ 学生による授業アンケート結果を科目ごと担当教員にフィードバックし、その結果について自己点検レポート（結果についての自己評価、改善点、目標等を記入）を作成することで、評価体制の整備と適切な運用を行っている。

【資料 4-3-5】

- ・ 教育研究活動を活性化するため、教員それぞれの専門分野における学内研究発表会と紀要論文集作成を1年おきに実施している。令和元（2019）年度は、教員研究発表会を開催し、4人の教員による発表と質疑応答を実施した。さらに専任教員の大多数が「ファッションビジネス学会」に所属し、毎年数人の教員が全国大会で研究発表を行っている。

【資料 4-3-9】

- ・ 教員個人の研究活動の支援を目的とした研究費について、研究計画書、研究報告書を提出することにより、コース主任教授、専攻長、研究科長、学長は、教員一人ひとりの1年間の教育研究活動を評価している。

【資料 4-3-10】 【資料 4-3-11】

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ FD研修をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発については、引き続き、教育研究委員会で、関心の高いテーマ、社会情勢、時期に合った研修内容を審議し、全学的な取り組みを実施していくことで、各教員の教育能力向上と改善に努めていく。
- ・ 教員評価に関して学長・研究科長・専攻長は、専攻会議、教授会等において、業績を積むことの意義を見出すよう啓発し、さらに一層、教育研究業績を積み重ね、教育研究の向上を目指すことを奨励していく。

4-4. 教員人事における意思決定の適切性

4-4-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 教員人事における専門職大学院の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- ・ 教員の人事に際しては、各専攻の意向を尊重し、補充が必要な専門領域や人数、職位等の検討を行い、研究科長が事務長と連携を取りながら、学長に提案する。欠員と年齢構成から予測される教員数の推移に鑑み、教員数及び教授数の維持に人員が必要な場合は、公募、スカウトによる採用を行うこととしている。

- ・ 専任教員の任用（採用・昇任）については、「専任教員の任用に関する規程」と「教員選

考委員会の運用細則」に基づき、職位別資格基準に従い、候補者の教員選考審査書類等を学長、研究科長、専攻長、コース主任教授、事務長で構成される「教員選考委員会」で審査している。そして、その結果を学長が教授会の審議を経て決定している。

【資料 4-1-5】【資料 4-2-1】【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】

- ・ 助手の採用については、「助手規程」に基づき、公募、推薦により応募のあった採用候補者の履歴書、その他必要書類及び学長面接により採用している。

【資料 4-2-2】

- ・ 助教及び助手の採用に当たっては、原則として任期制教員とし、任期については、「任期制教員及びその任期に関する規程」「任期制教員及びその任期に関する規程細則」に定めている。任期期間中の業績審査については、個人調書、教育・研究調書、コース主任教授の推薦状を学長に提出し、「教員選考委員会」で業績審査し、教授会の審議を経て、学長が決定している。

【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「国際的に通用するファッション価値を創造・具現化させ、グローバル視点に立つ独自のブランドを確立できる人材」を育成するために、各専攻の研究分野に応じた専任教員を確保する。そのため、今後も引き続き、教員人事における本大学院の意思決定組織を整備し、学長の権限と責任を明確にし、教員人事における意思決定が適性に機能するよう実施していく。

[基準 4 の自己評価]

- ・ 教育目的、教育課程を運営するために必要な教員を、規程に基づき確保し、適切に配置している。専門職大学院設置基準を満たしており、教育・研究指導を行ううえで、十分な教員組織体制となっている。年齢構成については、年齢の高い教員の占める割合がやや高くなっているが、設置基準上で教授の人数が多く必要であり、専門性の高い知識、技術が教育上、成果をあげていると判断している。
- ・ 教員の採用・昇任については、規程を定め、教員としての資質を十分に兼ね備えた人材を採用・昇任し、適切に運用している。
- ・ 教員個人の研究活動の支援を目的とし、学内資金により専任教員個人への研究費を設け職位に応じた適切な金額を配分している。
- ・ 教育の流れや動向について理解を深めるとともに、教育への意欲付けや授業改善等において、教員の資質・能力の向上に成果が現れるよう、外部講師による研修会、授業参観（ピアレビュー）等の FD・SD 研修、学内研究発表会を組織的に開催することで、教育・研究活動の活性化を図っている。
- ・ 教員人事における規程を整備し、学長の権限と責任のもと、本大学院としての意思決定を適切に行っている。

以上のことから、基準 4「教員」については各項目に求められる内容を満たしている。

基準 5. 内部質保証

5-1. 内部質保証の組織体制

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- 文化ファッション大学院大学（以下「本大学院」という）は、本大学院の理念（建学の精神）、目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るために、令和 2(2020) 年 3 月に「文化ファッション大学院大学における内部質保証の方針」を定め「令和元(2019) 年 第 12 回 教授会」において周知し本大学院の共通認識としている。その方針に従って組織体制と組織ごとの役割を定め、継続的な改善・向上プロセスを構築している。以下のとおり、本大学院における組織・責任体制は、学長をトップとした組織・会議体で構成している。

【資料 5-1-1】 【資料 5-1-2】

・ 基本的な考え方

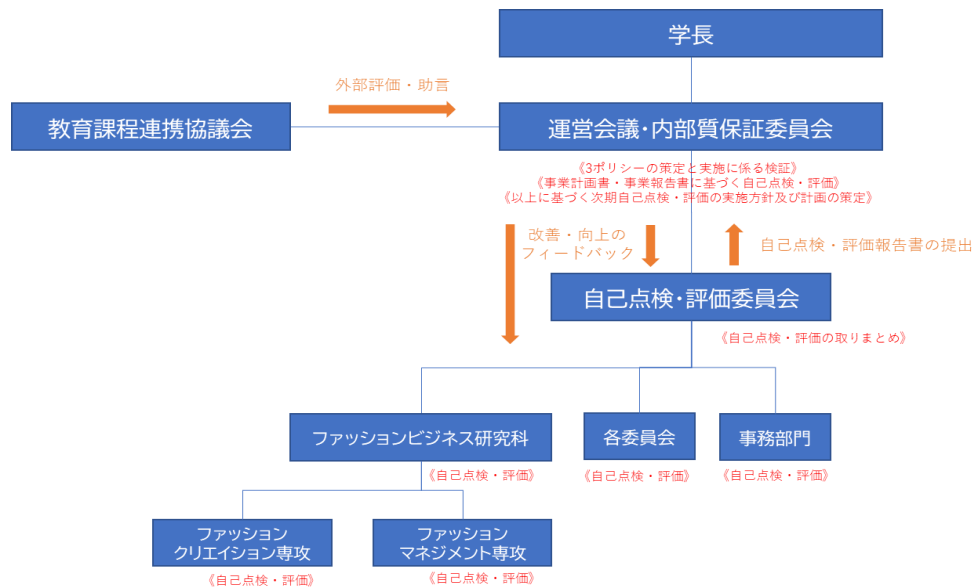
本大学院は内部質保証を「大学院の理念・目的及び社会的使命を達成し、教育研究水準の向上を図るために、本大学院の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うとともにその結果を公表し、継続的な改善に努める」一連の過程として定義している。そのために全学内部質保証推進組織である「運営会議・内部質保証委員会」は、建学の精神、教育目的の実現に向け、研究科及び各専攻が定める三つのポリシーの策定と実施について不断の検証に取り組むものとしている。また、「運営会議・内部質保証委員会」及び「自己点検・評価委員会」は、事業計画書・事業報告書に基づいて、教育研究活動等の自己点検・評価を行い、恒常的な活動として教育研究水準の向上及び教育研究活動の改善に努めるものとしている。

・ 組織体制と役割

本大学院は、【図 6-1-1】の「文化ファッション大学院大学における内部質保証システムの概念図」で示すとおり、学長を最高責任者とし、その下に本大学院の内部質保証の推進に責任を負う「運営会議・内部質保証委員会」、自己点検・評価の結果を取りまとめる「自己点検・評価委員会」、実際に自主的・自立的に自己点検・評価を行う研究科、各専攻、各委員会、事務部門を配置している。

【図 6-1-1】

【図 6-1-1】文化ファッション大学院大学における内部質保証システムの概念図



・運営会議・内部質保証委員会

学長を議長・委員長とする本大学院における全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織であり、研究科、各専攻、各委員会及び事務部門において毎年度実施される自己点検・評価の実施方針及び計画を策定し、またその結果をもとに全学における教育研究活動等の有効性を検証し、その検証結果を踏まえた改善を行うこととしている。

【資料 5-1-3】

・自己点検・評価委員会

教育研究活動等の状況について恒常的に行う自己点検・評価に関しては、その実務を「自己点検・評価委員会」が担っている。「自己点検・評価委員会」はその目的・任務を規程において「本大学院の教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院の教育研究活動等の状況について自己点検・評価の実施に関し必要な事項を定める」としている。その結果、「運営会議・内部質保証委員会」が策定した計画に基づき、研究科、各専攻、各委員会及び事務部門が実施する自己点検・評価の結果を取りまとめ、所定の報告書を作成している。

【資料 5-1-4】

・教育課程連携協議会

本大学院は、専門職大学院設置基準第 6 条の 2 の規定に基づき、「教育課程連携協議会」を設置している。本大学院における「教育課程連携協議会」は、「文化ファッション大学院大学教育課程連携協議会規程」の第 4 条各号に掲げられる事項のほか、研究科、各専攻、委員会、事務部門の自己点検・評価の結果を踏まえ、必要に応じて「運営会議・内部質保証委員会」に対して助言を行うものと位置付けている。

【資料 5-1-5】 【資料 5-1-6】

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本大学院は内部質保証の方針に基づき組織・責任体制を整備し、適切な役割分担によって内部質保証体制を構築している。今後は従来の自己点検・評価活動を基盤として、内

部質保証活動を全学的かつ恒常的な改善・向上サイクルとして継続していくことが重要である。そのためにも自己点検・評価を実施する単体組織である研究科、各専攻、各委員会、事務部門が、それぞれにおいて策定した計画に基づき、自主的・自律的に点検・評価を行なっていく。その結果、教職員及び各部署が内部質保証についての共通認識を深め、積極的に点検活動を実施する体制に発展させていく。また、令和 2（2020）年 1 月に実施された「教育課程連携協議会」で得られた助言を、令和 3（2021）年度のカリキュラムの改善に反映させていく。

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 5-2 の自己判定

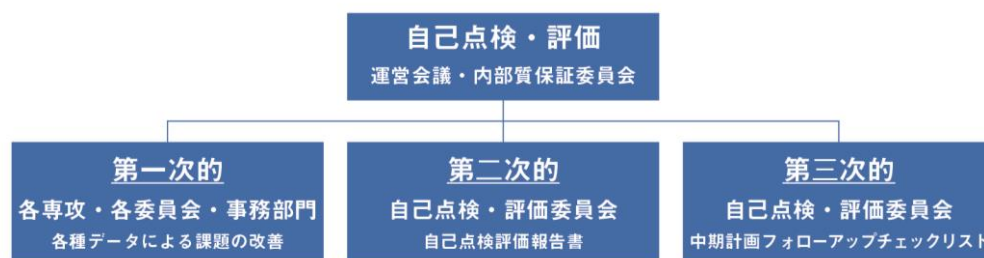
基準項目 5-2 を満たしている。

5-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ・本大学院では、前述のように自主的・自律的な自己点検・評価の実務は、研究科、各専攻及び、各委員会、事務部門と位置付け、【図 5-2-1】の「文化ファッション大学院大学の自己点検・評価 概念図」で示すとおり 3 つの自己点検・評価方法で実施している。

【図 5-2-1】

【図 5-2-1】文化ファッション大学院大学の自己点検・評価 概念図



- ・第一次的には毎月開催している「専攻会議」、「教育・研究委員会」、「学生生活委員会」等において、各組織における収集データや、GPA 値、単位取得状況、作品制作・研究発表内容、就職率、各種検定試験合格率等の学修成果も踏まえた課題を把握し、それらの課題に対処するという形で改善・向上活動を行っている。例えばファッションクリエイション専攻（以下「FC 専攻」という）の「令和元（2019）年度 第 6～8 回 ファッションクリエイション専攻会議」においては、授業アンケート結果から得られた院生の不満、要望に対して、授業内容の検討、授業環境の改善に繋げている。
- ・また、「学生生活委員会」では、学生生活調査アンケート結果より明らかになっている、院生の就活・就職に対する関心事の高さと、日本での就職を希望する留学生の増加に対応して、進路相談、キャリアガイダンス、就職支援講座の開催、就職内定者による報告会等を開催し、キャリア支援の拡充を図っている。

【資料 5-2-1】【資料 5-2-2】【資料 5-2-3】

- ・第一次的な自己点検・評価の特徴は、「運営会議・内部質保証委員会」、「自己点検・評価委員会」の構成員が、改善の実務を担う「専攻会議」、「教育・研究委員会」、「学生生活委員会」の構成員を兼ねている点である。その結果、各専攻・各委員会で上がった課題は、迅速に検討できる体制にもなっている。例えば昨年、「自己点検・評価委員会」において平成 30 (2018) 年度の自己点検評価書をまとめるにあたり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しが必要ではないかとの意見が上がり、「令和元 (2019) 年度 第 8 回 教育・研究委員会」にて協議し修正案としてまとめ、「令和元 (2019) 年度 第 8 回 教授会」での審議・承認後、学長が決定し教職員間で共有している。

【資料 5-2-4】【資料 5-2-5】

- ・第二次的な自己点検・評価は、「運営会議・内部質保証委員会」が策定した方針・計画に基づき、研究科、各専攻及び「教育・研究委員会」、「学生生活委員会」等の各種委員会ならびに事務部門に対し、年度ごとの取り組み状況の確認と、課題・改善方策の提示を求め、自己点検評価書として取りまとめている。
- ・令和元 (2019) 年度に関しては、「令和元 (2019) 年度 第 1 回 運営会議」(現. 運営会議・内部質保証委員会) が策定した方針・計画に従い、日本高等教育評価機構のファッションビジネス系専門職大学院認証評価基準に基づき、「自己点検・評価委員会」が、各コース、各委員会、事務部門による各基準についての点検・結果を取りまとめ、自己点検評価書として作成した。自己点検評価書は「令和元 (2019) 年度 第 8 回 教授会」において審議後学長が決定した。その後、ホームページで公表した。

【資料 5-2-5】【資料 5-2-6】【資料 5-2-7】

- ・第三次的な自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」が平成 30 (2018) 年度より策定している中期計画に基づき、各年度単位の施策の実施とフォローアップに取り組んでいる。同委員会は、「入学定員・収容定員の充足」、「学生満足度の向上」、「世界のトップレベルのファッション大学院を目指す」等の目標を設定し、それぞれに対して施策を計画し、実行、評価、改善という PDCA サイクルを回している。この中期計画は、「中期計画 (5 ヶ年) フォローアップチェックリスト (以下「中期計画 FU チェックリスト」という)」としてまとめ、自己点検評価書と並び本大学院の内部質保証の基盤としている。
- ・中期計画 FU チェックリストについては、「令和元 (2019) 年度 第 12 回 教授会」にて教職員に資料を配布し具体的な改善策を説明している。例えば、多様な価値観を持つ大学生に本大学院の魅力を伝えることを目的として教員が本大学院とつながりが深い美術・デザイン、服飾・家政系の大学を訪問し学部担当教員に本大学院の説明を行っている。

【資料 5-1-2】【資料 5-2-8】

5-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・各種情報・データの収集、分析は各委員会及び事務部門が中心となり実施している。ただし、現在本大学院は小規模な専門職大学院 (1 研究科、2 専攻、3 コース) であり、教職員の数も少なく、独立した IR 担当組織を設置していないため、必要に応じて学校法人文化学園 (以下「本学園」という) 総務部企画課にデータの集計・分析を依頼している。

具体的には、「教育研究委員会」の「FD・SD ワーキンググループ」が、院生の学修内容・環境の改善と充実を図る目的で、毎年前期と後期それぞれにおいて授業アンケートを行っている。調査内容は、「授業内容に関する評価」、「授業への参加態度に対する評価」、「総合評価・学修環境への評価」に関してそれぞれ複数の設問を設定し、院生の回答を実数とグラフで分析している。このアンケートは授業担当教員に結果をフィードバックする一方で、全体集計、専攻別・学年別、入学年度別等の集計結果を検討し、現状の評価と改善・向上方策を教職員全員参加の「FD・SD 研修会」にて報告している。

【資料 5-2-3】

- ・また、授業の担当教員に対しては、フィードバックされた結果を踏まえ、「自己評価と現状の把握」と「授業の改善点、目標等」をまとめた「自己点検レポート」の提出を義務付けている。各教員はこの提出をもって、担当科目のシラバスの内容や自らの教授方法の改善、本大学院への要望等に反映している。その結果、「自己点検レポート」は担当教員自身による PDCA サイクルを回す仕組みを確立している。令和元（2019）年度授業アンケート集計結果において、「授業内容」、「授業への参加態度」、「総合的な満足度」の各設問に対して、肯定的評価の年度推移を 3 ヶ年で見ると、全学年・全コースの総数は毎年増加しており、PDCA サイクルを回す効果を反映している。

【資料 5-2-10】

- ・提出された各授業の「自己点検レポート」は各専攻長が、自らの専攻すべてのレポートを掌握することになっており、必要に応じて「専攻会議」の審議事項として取り上げ、課題の改善に努めている。例えば FC 専攻の「令和元（2019）年度 第 6～8 回 ファッションクリエイション専攻会議」では、教員からの「授業の難易度別クラス分け」、「授業環境向上」、「日本語の苦手な留学生対応」等の要望に対して、「新規科目の設置」、「PC 及びソフトの拡充」、「受講生の人数制限」、「授業テキストの作成」、「授業内容の検討」等を協議し改善に努めている。

【資料 5-2-1】

- ・前述の学生生活調査アンケートについては、「学生生活委員会」が平成 30（2018）年度より院生の生活意識と満足度を調査する目的で実施している。調査内容は、「授業」、「課外活動」、「学生生活」、「心身の健康」、「キャリア支援」、「BFGU への進言」等において複数の設問を設定し、選択回答と自由記述で構成している。グラフと記述回答を加えたアンケートの集計結果は教授会にて報告し、資料は教職員に配布されるとともに、結果は次年度の「学生生活委員会」において、キャリア支援、学生生活支援等の施策の検討・策定に反映している。

【資料 5-2-3】

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・現在、各委員会、各専攻は自主的に情報を収集し分析している。これまで以上に教育研究活動及び中長期的な計画を踏まえた本大学院全般の質を保証するために、分析結果を有効かつ改善・向上的に繋げる必要がある。また、学長が大学院運営の方針を決定する

際の支援を可能とするためには、教職員が IR に関する認識を深め、その視点・手法を身に着ける必要もある。そのためにも「FD・SD 研修会」のような場で教職員全員参加の勉強会を開催し、IR 機能の拡充を図る。また現在、調査、アンケート等の集計・分析は、ばらばらに独立した各所で行なっている。それを一貫した目的と統一した業務として位置づけ、改善・向上に資する活動にしていく。

5-3. 内部質保証の機能性

5-3-① 内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 内部質保証のための専門職大学院全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・本大学院は、1 研究科、2 専攻、3 コースという小規模な特性を活かしながら、三つのポリシーを起点とした全学的な内部質保証を担う「運営会議・内部質保証委員会」のもと、研究科、各専攻、各委員会、事務部門による自主的・自律的な自己点検・評価と、内部質保証を有機的に連携させた PDCA サイクルを回す仕組みを確立し、効果的・効率的に運用している。

【図 5-3-1】

【図 5-3-1】文化ファッション大学院大学の内部質保証に係る PDCA サイクル概念図



- ・PDCA サイクルについては「文化ファッション大学院大学の内部質保証に係る PDCA サイクル概念図」として「令和元（2020）年度 第2回 教授会」で報告・説明をしている。概

念図が示すとおり内部質保証の PDCA サイクルの基軸は、自己点検評価書、中期計画 FU チェックリスト、各種アンケートデータ、学修成果としている。本大学院は、研究科、各専攻、各委員会、事務部門が基軸に基づき「自主的・自律的」に行う第一次的サイクルと、「運営会議・内部質保証委員会」が各基軸の結果を点検・評価し、改善・検討した結果を反映した「方針・計画」に基づいて実行する第二次的サイクルの、2つの PDCA サイクルを回している。

【資料 5-3-1】

- ・第一次的なサイクルについて、ディプロマ・ポリシーを起点とした具体例として、一般社団法人日本ファッション教育振興協会主催の「パターンメイキング技術検定 1 級合格率」を挙げる。1 級検定試験の合格率の全国平均が 50%の現状において、平成 30 (2018) 年から令和元(2019)年の推移を見ると、80%から 95% (19 人受験中 18 人合格) へと大きく増加している。この数字はファッションテクノロジーコースの担当教員が、検定試験の合格率という学修成果の結果を踏まえ、教育内容の検討・改善・実施を行った結果であり、ディプロマ・ポリシーで掲げる「衣服デザインを具現化するための設計・製作力」の向上に繋げている。

【資料 5-3-2】

- ・第二次的なサイクルについて、「令和元 (2019) 年度 第 2 回 内部質保証委員会 (現. 運営会議・内部質保証委員会)」では、平成 30 (2018) 年度の自己点検評価書の点検・評価から改善策として「PDCA の実質化」、「学修成果の可視化」、「学生支援の点検・評価」、「シラバス作成におけるチェック体制」等の施策を検討した。「シラバス作成におけるチェック体制」については、迅速に「令和元 (2019) 年度 第 11 回 教育・研究委員会」にて協議・決定しチェック体制を明確にしている。「PDCA の実質化」、「学修成果の可視化」、「学生支援の点検・評価」については「令和 2 (2020) 年度 第 2 回 教授会」にて報告し、各専攻、各委員会に次回の自己点検評価書作成までの改善を促している。

【資料 5-3-1】 【資料 5-3-3】 【資料 5-3-4】

- ・「自己点検・評価委員会」では、院生の学修内容・環境の充実と学修成果の向上を目的に、前述の中期計画 FU チェックリストを作成している。その内容は三つのポリシーの実質化を中心とした施策を 3 つの目標を掲げ推進しており、「教育課程の検討・再編・実施」、「教育環境の改善」、「教育設備の充実」、「産官学との連携事業の充実」、「就職率の向上」、「入学定員・収容定員の充足」と「多様な学生の確保」等、中長期計画を踏まえた内容となっている。同チェックリストは各年度単位で達成度評価を行っており、特に「一層の努力が必要」、「未達成」においては、次年度の実現・達成のために追加施策を検討・実施している。また加速するファッション業界や社会全体における業務のデジタル化に対応するために、新たな施策も併せて検討しリストに追加している。例えば FC 専攻において、今後のデザイナー、パタンナーの業務内容の変化を考慮して、3DCAD ソフトの設置増加とそのスキル取得・向上を目的とした「3D モデリスト育成講座」を行っている。さらに、令和 2 (2020) 年度からは 3DCAD に関する新規科目を開講している。以上のようにファッション業界が求める人材の育成につながる講座や授業を行うことで、新規の

アパレルメーカー、商社等から人材募集が来ており、院生の就職の機会拡大に繋がっている。また、全学的な授業運営や授業環境においては、履修学生の管理、授業資料の配布と情報共有、課題提出等のデジタル化に取り組んでいる。以上のことから中期計画 FU チェックリストは、本大学院において中長期計画を踏まえた学修内容・成果・環境の改善・向上を図る内部質保証を実行している。

【資料 5-3-5】【資料 5-3-6】【資料 5-3-7】

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・上記記載のとおり、内部質保証のための各組織の役割・責任体制、運用方法は、PDCA サイクルの概念図を教職員に周知することで共通認識としている。今後は、本大学院の教育の目的である、「ファッション知財を創造し世界市場に提案することができる、高度専門的職業人として必要な理論と実務の両面にわたる能力を培うこと」を達成するに相応しい学修成果の基準を設けていく。その上で、ディプロマ・ポリシーの点検・評価の検証を続けながら、PDCA サイクルによる教育の質保証の改善・向上を恒常的な活動とし、教育研究水準の向上及び教育研究活動の改善を行なっていく。

【基準 5 の自己評価】

- ・本大学院は、「文化ファッション大学院大学における内部質保証の方針」において内部質保証を定義し、組織体制と役割を明確にし、「運営会議・内部質保証委員会」による責任体制のもと、3 つの方法で研究科・各専攻、各委員会、事務部門が自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。中でも「運営会議・内部質保証委員会」が策定した方針・計画に基づく自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」が自己点検評価書として取りまとめ、教職員全員と共有するとともに、ホームページにて公開している。
 - ・IR に関しては、各委員会、事務部門において実施している各種のアンケート調査の結果については、必要に応じて本学園総務部企画課にデータの分析を依頼し、施策改善や向上方策の検討に利用している。
 - ・内部質保証については、三つのポリシーを起点とする PDCA の仕組みを概念図とともに教授会にて説明し、教職員の共通認識としている。本大学院のサイクルは、自己点検評価書、中期計画 FU チェックリスト、各種アンケートデータ、学修成果のデータを基軸とし、自主的・自律的な自己点検・評価による第一次的な PDCA サイクルと、「運営会議・内部質保証委員会」の方針・計画に基づき実行していく第二次的な PDCA サイクルの 2 つで構成している。その結果、2 つのサイクルを回すプロセスにより、ディプロマ・ポリシーの点検・評価を起点とした教育の質保証の改善・向上を実行している。
 - ・また、中長期計画に基づく内部質保証については、学修内容・環境の充実と学修成果の向上を目的に、三つのポリシーの実質化を中心とした施策内容で中期計画 FU チェックリストを作成し、年度単位で実施・改善の自己点検・評価を行っている。加えてこのチェックリストは、中長期にわたり継続していく施策も盛り込まれており、PDCA サイクルを回しながら内部質保証活動を持続的に実行する行動指針にもなっている。
- 以上のことから、基準 5「内部質保証」については各項目に求められる内容を満たしている。

Ⅳ. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明
第 99 条	○	学則第 1 条及び建学の精神に明記し、文化の進展に寄与することを目的としている。教育課程連携協議会で意見を聴取し、教育課程を編成・実施している。
第 100 条	○	学則第 2 条に明記している。
第 102 条	○	学則第 14 条及び学生募集要項に明記している。

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明
第 155 条	○	学則第 14 条及び学生募集要項に明記している。
第 156 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。
第 157 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。
第 158 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。
第 159 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。
第 160 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。

専門職大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明
第 1 条	○	専門職大学院設置基準を最低基準とし、水準の向上に努めている。
第 2 条	○	目的については、学則第 1 条に明記しており、標準修業年限については、学則第 3 条に明記している。
第 3 条	—	修業年限の特例を設けていない。
第 4 条	○	学則第 22 条に明記し、教育研究上の目的を達成するため必要な教員組織を置いている。
第 5 条	○	専任教員の任用に関する規程第 3 条、第 4 条、第 5 条に該当する専任教員を配置している。
第 6 条	○	教育課程の編成方針は、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーに基づき策定し、各専攻に係る職業を取り巻く状況に対応して、授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しを行っている。

文化ファッション大学院大学

第6条の2	○	教育課程連携協議会規程に明記している。
第7条	○	授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる人数に設定している。
第8条	○	専攻分野の目的に応じて、事例研究や現地調査等を取り入れて授業を行うことに配慮している。
第9条	—	通信教育を行っていないため法令対象外。
第10条	○	授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画はシラバスに明示している。
第11条	○	授業内容及び方法の改善を図るため、全学でのFD・SD研修や授業アンケート等の実施を行っている。
第12条	○	単位履修に関する細則第5条に明記している。
第13条	○	学則第8条に明記している。
第14条	○	学則第9条に明記している。
第15条	○	学則第10条に明記している。
第16条	—	在学期間の短縮制度を設けていない。
第17条	○	本大学院の施設及び設備その他諸条件は、専門職大学院の目的に照らし十分な教育効果をあげることができるものである。
第18条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第19条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第20条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第21条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第22条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第23条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第24条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第25条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第26条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第27条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第28条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第29条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第30条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第31条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第32条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第33条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第34条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第35条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第36条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第37条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第38条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第39条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。

第 40 条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第 41 条	—	同条の規定に基づく課程を設置していないため法令対象外。
第 42 条	○	大学院設置基準が準用されるものについては遵守している。

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明
第 3 条	—	学則第 11 条に明記している。同規則の第 5 条の 3 に適合している。
第 4 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。
第 5 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。
第 12 条	—	本大学院は専門職大学院であり、標準修業年限を 2 年とする専門職学位課程のみ設置しているため法令対象外。

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

V. エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人文化学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学院案内	
	BFGU 文化ファッション大学院大学 2020	
【資料 F-3】	大学院学則	
	文化ファッション大学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2020 年度 文化ファッション大学院大学 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活に関するお知らせ事項	
【資料 F-6】	専任教員一覧（教員のプロフィール、研究業績など）	
	文化ファッション大学院大学ホームページ 専任教員紹介： https://bfgu-bunka.ac.jp/curricula/staff/	
【資料 F-7】	エビデンス集（データ編）（令和 2 年度大学機関別認証評価）（電子データ）	
	エビデンス集（データ編）（令和 2 年度大学機関別認証評価）（電子データ）	
【資料 F-8】	事業計画書	
	2020（令和 2）年度 学校法人 文化学園 事業計画	
【資料 F-9】	事業報告書	
	2019（令和 1）年度 学校法人 文化学園 事業報告書	
【資料 F-10】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	文化ファッション大学院大学ホームページ 交通アクセス： https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/access/	
【資料 F-11】	大学院の規程一覧（規程集目次など）	
	文化ファッション大学院大学規程集（目次）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	文化ファッション大学院大学 履修要項 文化ファッション大学院大学 シラバス（電子データ）	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	三つのポリシー一覧	
【資料 F-14】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	—	該当なし
【資料 F-15】	大学及び法人の規程集（電子データ）	
	学校法人文化学園規程集（電子データ）	
	文化ファッション大学院大学規程集（電子データ）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	文化ファッション大学院大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-2】	入学案内（P9）	【資料 F-2】参照

文化ファッション大学院大学

【資料 1-1-3】	文化ファッション大学院大学ホームページ 建学の精神： https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/outline/#EducationalPhilosophy	
【資料 1-1-4】	三つのポリシー	【資料 F-13】 参照
【資料 1-1-5】	運営会議・内部質保証委員会規程	
【資料 1-1-6】	教育・研究委員会規程	
【資料 1-1-7】	教授会規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	文化学園 イントラネットポータル	
【資料 1-2-2】	中期計画（5 ヶ年）フォローアップチェックリスト	
【資料 1-2-3】	平成 28 年度 第 3 回 教授会 議事録	
【資料 1-2-4】	2019 年度 第 8 回 教育・研究委員会 議事録	
【資料 1-2-5】	2019（令和元）年度 第 8 回 教授会 議事録	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. アドミッション・ポリシーと入学選抜等の整合性		
【資料 2-1-1】	文化ファッション大学院大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-1-2】	学生募集要項（P2）	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-3】	三つのポリシー	【資料 F-13】 参照
【資料 2-1-4】	2020 年度 入試判定会議日程	
【資料 2-1-5】	2020 年度 入試 採点、面接等担当者	
【資料 2-1-6】	2019 年度 第 9 回 教育・研究委員会 議事録	
【資料 2-1-7】	2019（令和元）年度 第 9 回 教授会 議事録	
【資料 2-1-8】	エビデンス集（データ編）（令和 2 年度大学機関別認証評価） 共通基礎	【資料 F-7】 参照
【資料 2-1-9】	中期計画（5 ヶ年）フォローアップチェックリスト（P6）	【資料 1-2-2】 参照
2-2. 学修支援体制の整備と運営の適切性		
【資料 2-2-1】	2020 年度（令和 2 年度）各委員会・WG 委員	
【資料 2-2-2】	教育・研究委員会規程	【資料 1-1-6】 参照
【資料 2-2-3】	学生生活委員会規程	
【資料 2-2-4】	2020 年度 専任教員オフィスアワー	
【資料 2-2-5】	2019 年度 授業アンケート集計報告	
【資料 2-2-6】	2019 年度 学生生活調査アンケート	
【資料 2-2-7】	オンライン授業実施に向けた IT 基盤整備委員会による取り組み報告	
2-3. 学生サービス体制の整備と運営の適切性		
【資料 2-3-1】	学生会規約	
【資料 2-3-2】	令和元年度 第 3 回 学生会運営委員会 議事録	
【資料 2-3-3】	2019 年度 第 4・8 回 学生生活委員会 議事録	
【資料 2-3-4】	文化ファッション大学院大学奨学金（スカラシップ）規程	
【資料 2-3-5】	2019 年度 第 1 回 スカラシップ選考委員会 議事録	
【資料 2-3-6】	入学案内（P55）	【資料 F-2】 参照
【資料 2-3-7】	文化ファッション大学院大学ホームページ 奨学金情報： https://bfgu-bunka.ac.jp/life/scholarship/	
【資料 2-3-8】	2019 年度 健康調査票（フォーマット）	
【資料 2-3-9】	学校法人文化学園 学生生活支援室規程	
【資料 2-3-10】	学生生活支援室リーフレット	

【資料 2-3-11】	ハラスメント防止に関する規程	
【資料 2-3-12】	ハラスメント防止に関するガイドライン	
【資料 2-3-13】	2019 年度 ハラスメント防止委員会 議事録	
【資料 2-3-14】	2019 年度 修了生状況	
2-4. 教育研究目的を達成するための施設・設備の有効性		
【資料 2-4-1】	令和 2 年度 学校基本調査 学校施設調査票	
【資料 2-4-2】	文化ファッション大学院大学ホームページ 施設・設備： https://bfgu-bunka.ac.jp/life/establishment/	
【資料 2-4-3】	文化学園大学・文化学園大学短期大学部図書館規程	
【資料 2-4-4】	図書館概要	
【資料 2-4-5】	図書館利用案内（学生用）	
【資料 2-4-6】	文化学園ファッションリソースセンター規程	
【資料 2-4-7】	ファッションリソースセンター利用の手引き	
【資料 2-4-8】	2019 年度 自己点検レポート（フォーマット）	
2-5. 施設・設備の安全性の確保と維持・管理の適切性		
【資料 2-5-1】	学校法人文化学園 中長期施設設備整備計画	
【資料 2-5-2】	CCTV 監視カメラシステム系統図	
【資料 2-5-3】	緊急通報ボタンについて	
【資料 2-5-4】	施設部年次計画	
【資料 2-5-5】	文化学園防災計画	
【資料 2-5-6】	バリアフリーマップ	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、修了認定等の要件設定と運用		
【資料 3-1-1】	三つのポリシー	【資料 F-13】 参照
【資料 3-1-2】	文化ファッション大学院大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-1-3】	2019 年度 第 8 回 教育・研究委員会 議事録	【資料 1-2-4】 参照
【資料 3-1-4】	2019（令和元）年度 第 8 回 教授会 議事録	【資料 1-2-5】 参照
【資料 3-1-5】	単位履修に関する細則	
【資料 3-1-6】	学位規程	
【資料 3-1-7】	2020 年度 シラバス	【資料 F-12】 参照
【資料 3-1-8】	2019（令和元）年度 第 11 回 修了判定特別教授会 議事録	
3-2. 教育目的の達成に向けたカリキュラム・ポリシーの明確化等		
【資料 3-2-1】	カリキュラムマップ	
3-3. カリキュラム・ポリシーに沿って理論的教育と実務的教育の架橋に留意した体系的な教育課程の編成		
【資料 3-3-1】	2018 年度 第 10 回 教育・研究委員会 議事録	
【資料 3-3-2】	2018（平成 30）年度 第 10 回 教授会 議事録	
【資料 3-3-3】	教育課程連携協議会規程	
【資料 3-3-4】	2019 年度 第 6 回 教育・研究委員会 議事録	
【資料 3-3-5】	2019（令和元）年度 第 6 回 教授会 議事録	
【資料 3-3-6】	教育課程連携協議会 構成メンバー一覧	
【資料 3-3-7】	2019 年度 第 1 回 教育課程連携協議会 議事録	
【資料 3-3-8】	2019 年度 第 5 回 運営会議 議事録	
【資料 3-3-9】	各コース履修モデル	
【資料 3-3-10】	「服飾造形基礎演習」シラバス	
【資料 3-3-11】	「ファッションビジネス基礎理論」シラバス	
【資料 3-3-12】	「ファッション商品基礎理論」シラバス	

3-4. 教育目的に相応しい授業形態、学修指導等の実効性		
【資料 3-4-1】	2019 年度 文化ファッション大学院大学 事業報告書	
【資料 3-4-2】	文化ファッション大学院大学ホームページ 福井県繊維物工業組合とコラボレーションを実施： https://bfgu-bunka.ac.jp/topics/2019-09-20-2/	
【資料 3-4-3】	第 12 回文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) 開催レポート	
【資料 3-4-4】	文化ファッション大学院大学ホームページ 「2019 ラグビーワールドカップ さくらジャージの開発」につ いての特別講義を実施： https://bfgu-bunka.ac.jp/topics/2020-02-18-02/	
【資料 3-4-5】	第 12 回文化ファッション大学院大学ファッションウィーク (BFGU FW) 成果報告	
【資料 3-4-6】	2019 年度 BFGU FD・SD 研修	
【資料 3-4-7】	WEB シラバスガイド (BFGU 教員用)	
【資料 3-4-8】	2019 年度 第 2 回 内部質保証委員会議事録	
【資料 3-4-9】	2019 年度 第 11 回 教育・研究委員会議事録	
【資料 3-4-10】	2019 年度 履修者数一覧	
【資料 3-4-11】	オンライン授業実施に向けた IT 基盤整備委員会による取り組 み報告	【資料 2-2-7】 参照
3-5. 学修成果の達成状況の点検・評価の適切性		
【資料 3-5-1】	中期計画 (5 ヶ年) フォローアップチェックリスト (P2・3・11・ 12)	【資料 1-2-2】 参照
【資料 3-5-2】	2019 年度 授業アンケート集計結果 (科目別/抜粋)	
【資料 3-5-3】	2019 年度 自己点検レポート (フォーマット)	【資料 2-4-3】 参照
【資料 3-5-4】	2019 年度 第 2・4 回 BFGU FD・SD 研修 開催記録	
【資料 3-5-5】	2019 年度 授業アンケート集計報告	【資料 2-2-5】 参照
【資料 3-5-6】	各コース採点表 (フォーマット)	
【資料 3-5-7】	ファッションデザインコース 各年次における作品達成状況の 変化	
【資料 3-5-8】	2019 年度 コンテスト入選者一覧	
【資料 3-5-9】	2019 年度 検定試験実施状況	
【資料 3-5-10】	修了後進路等報告書	
【資料 3-5-11】	2019 年度 修了生状況	【資料 2-3-14】 参照
【資料 3-5-12】	修了生 就職状況調査アンケート 2019	
【資料 3-5-13】	2019 年度 学生生活調査アンケート	【資料 2-2-6】 参照

基準 4. 教員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教育課程を遂行するための教員配置の適切性		
【資料 4-1-1】	文化ファッション大学院大学教員構成	
【資料 4-1-2】	文化ファッション大学院大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 4-1-3】	研究科長・専攻長・コース主任教授規程	
【資料 4-1-4】	教職員一覧	
【資料 4-1-5】	専任教員の任用に関する規程	
4-2. 教員の採用・昇任方針の明確性、運用の適切性		
【資料 4-2-1】	教員選考委員会の運用細則	
【資料 4-2-2】	助手規程	
【資料 4-2-3】	任期制教員及びその任期に関する規程	
【資料 4-2-4】	任期制教員及びその任期に関する規程細則	

【資料 4-2-5】	客員教授規程	
【資料 4-2-6】	特任教員規程	
【資料 4-2-7】	非常勤講師に関する規程	
4-3. 教員の教育研究活動を支援・活性化する体制の適切性		
【資料 4-3-1】	研究費に関する規程	
【資料 4-3-2】	教育・研究委員会規程	【資料 1-1-6】 参照
【資料 4-3-3】	2019 年度 BFGU FD・SD 研修	【資料 3-4-6】 参照
【資料 4-3-4】	2019 年度 授業アンケート集計結果（科目別／抜粋）	【資料 3-5-2】 参照
【資料 4-3-5】	2019 年度 自己点検レポート（フォーマット）	【資料 2-4-3】 参照
【資料 4-3-6】	2019 年度 授業アンケート集計報告	【資料 2-2-5】 参照
【資料 4-3-7】	2019 年度 授業ピアレビュー（フォーマット）	
【資料 4-3-8】	2018 年度 第 1・3 回 BFGU FD・SD 開催記録 2019 年度 第 1・2・4 回 BFGU FD・SD 開催記録	
【資料 4-3-9】	2019 年度 教員研究発表会開催記録	
【資料 4-3-10】	2019 年度 研究報告書（フォーマット）	
【資料 4-3-11】	2020 年度 研究計画書（フォーマット）	
4-4. 教員人事における意思決定の適切性		
【資料 4-4-1】	2020 年度（令和 2 年度）各委員会・WG 委員	【資料 2-2-1】 参照
【資料 4-4-2】	教授会規程	【資料 1-1-7】 参照

基準 5. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 5-1-1】	文化ファッション大学院大学における内部質保証の方針	
【資料 5-1-2】	2019（令和元）年度 第 12 回 教授会 議事録	
【資料 5-1-3】	運営会議・内部質保証委員会規程	【資料 1-1-5】 参照
【資料 5-1-4】	自己点検・評価規程	
【資料 5-1-5】	教育課程連携協議会規程	【資料 3-3-3】 参照
【資料 5-1-6】	2019 年度 第 1 回 教育課程連携協議会 議事録	【資料 3-3-7】 参照
5-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 5-2-1】	2019 年度 第 6～8 回 ファッションクリエイション専攻会議 議事録	
【資料 5-2-2】	2019 年度 授業アンケート集計結果（科目別／抜粋）	【資料 3-5-2】 参照
【資料 5-2-3】	2019 年度 学生生活調査アンケート	【資料 2-2-6】 参照
【資料 5-2-4】	2019 年度 第 8 回 教育・研究委員会 議事録	【資料 1-2-4】 参照
【資料 5-2-5】	2019（令和元）年度 第 8 回 教授会 議事録	【資料 1-2-5】 参照
【資料 5-2-6】	2019 年度 第 1 回 運営会議議事録	
【資料 5-2-7】	文化ファッション大学院大学ホームページ 自己点検・評価： https://bfgu-bunka.ac.jp/profile/effort/#SelfInspection	
【資料 5-2-8】	中期計画（5 ヶ年）フォローアップチェックリスト（P7）	【資料 1-2-2】 参照
【資料 5-2-9】	2019 年度 授業アンケート集計報告	【資料 2-2-5】 参照
【資料 5-2-10】	2019 年度 自己点検レポート（フォーマット）	【資料 2-4-3】 参照
5-3. 内部質保証の機能性		
【資料 5-3-1】	2020 年度 第 2 回 教授会 議事録	
【資料 5-3-2】	中期計画（5 ヶ年）フォローアップチェックリスト（P11）	【資料 1-2-2】 参照
【資料 5-3-3】	2019 年度 第 2 回 内部質保証委員会 議事録	【資料 3-4-8】 参照
【資料 5-3-4】	2019 年度 第 11 回 教育・研究委員会 議事録	【資料 3-4-9】 参照
【資料 5-3-5】	三つのポリシー	【資料 F-13】 参照

文化ファッション大学院大学

【資料 5-3-6】	中期計画（5 ヶ年）フォローアップチェックリスト	【資料 1-2-2】 参照
【資料 5-3-7】	文化ファッション大学院大学ホームページ 3DCAD「CLO Enterprise」の特別授業を実施： https://bfgu-bunka.ac.jp/topics/2020-1-24/	